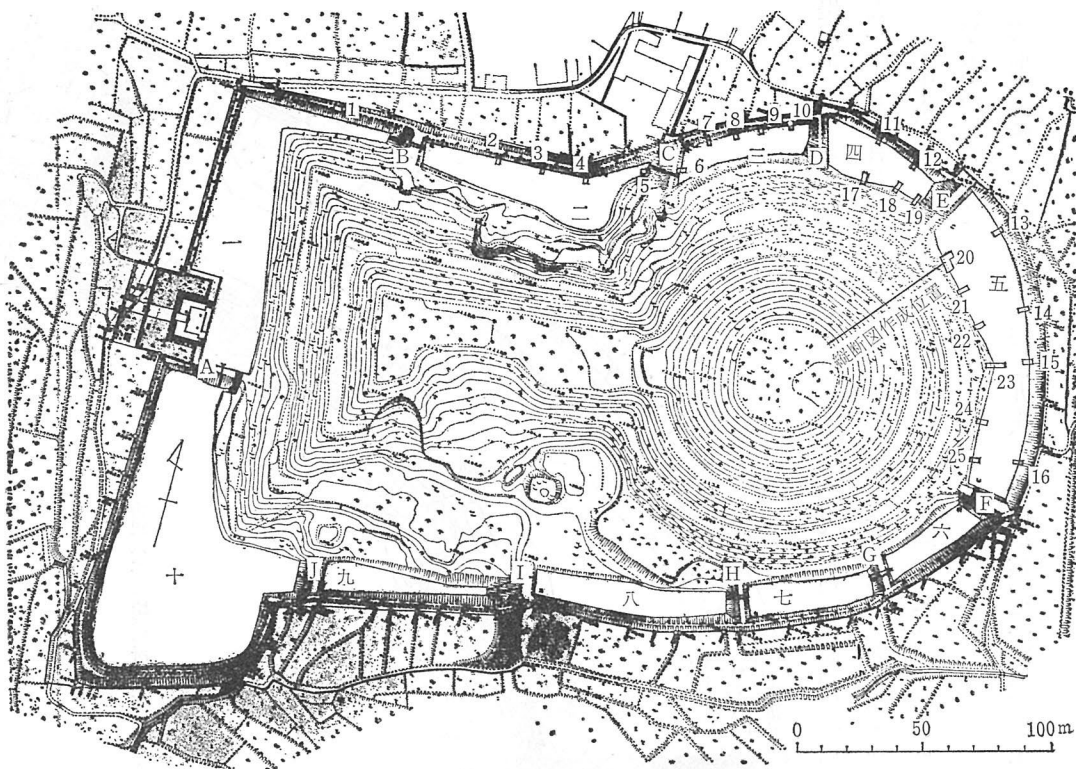




第1図 山辺道上陵調査箇所的位置 (1/3000)

都港区高輪一丁目、多摩監区、三月実施) にあたって、石塔の実測調査を行った。
(川田貞夫・鹿内浩胤)

景行天皇山辺道上陵整備工事予定区域の調査

奈良盆地の東麓からはいく筋もの尾根が西へのびている。その一つである龍王山から派生する低丘陵の先端に位置する古墳が、景行天皇山辺道上陵である。本陵は全長約三〇〇メートルを計る前方後円墳で、前方部両側面の一部が後世の改変を受けているほかは、比較的旧状を留めているような観をうける。周濠は、後円部後方外堤上と拝所付近との比高差が現状で約一七メートルもあるような緩傾斜面に位置しているため、一〇箇所の渡土堤(拝所と前方部を結ぶ渡土堤をA号、以下時計廻りにB号、C号、…、J号)により階段状に区画されている。濠にも前方部正面北側より時計廻りに一号、二号、…、十号と番号が付されている。濠は左右非対称で、墳丘の形状とも合致しないことに注意しておきたい(第1図)。

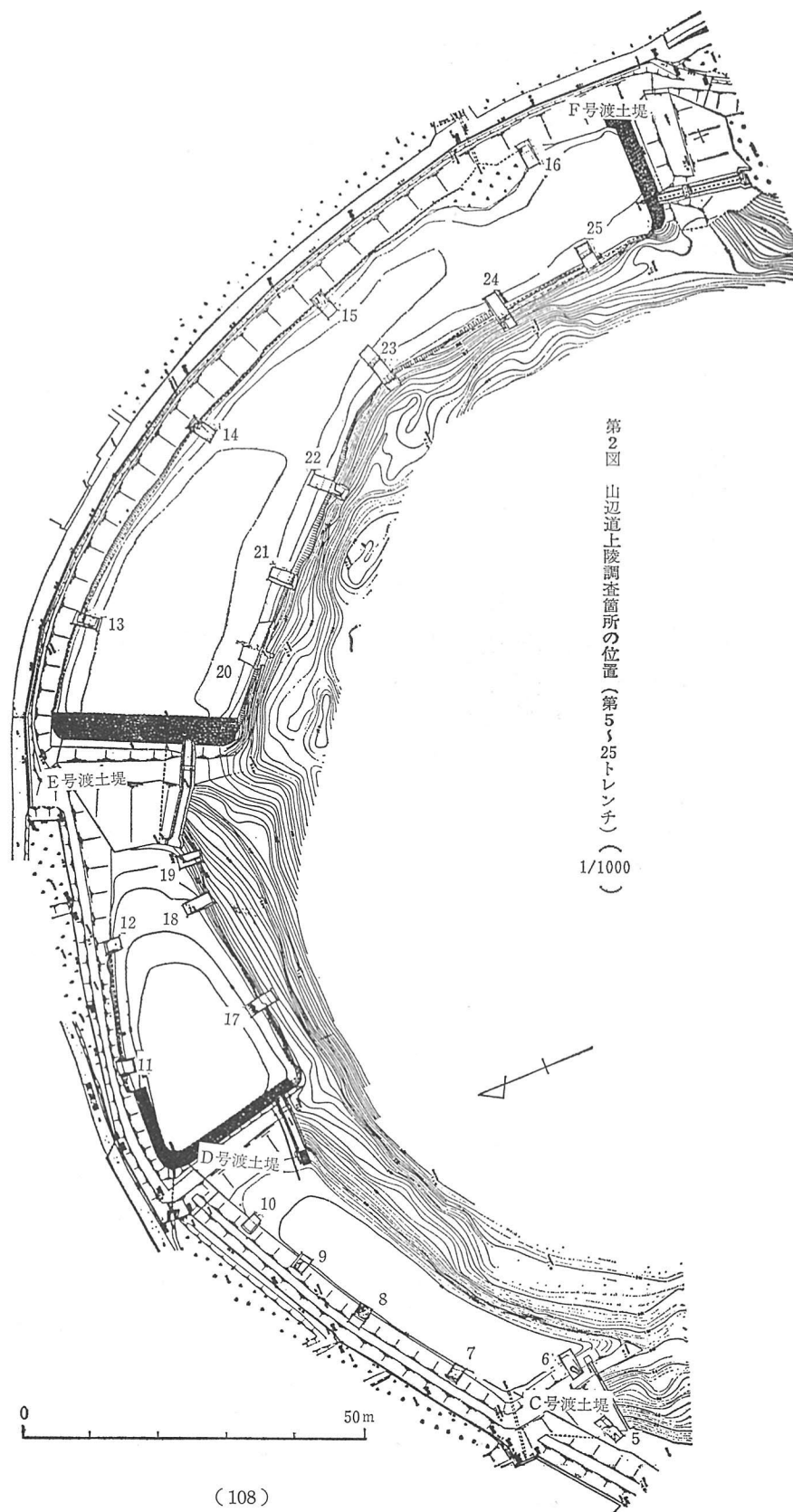
本陵も他の濠を伴う多くの古墳と同じく、墳丘部や外堤部が経年の波浪により侵食され、随所でガマ状の地形を呈している。そこで、今回、とくに浸食の著しい第四号および第五号濠の護岸工事をはじめとした整備工事をおこなうこととなった。調査対象箇所は第四・五号濠の墳丘および外堤内法裾、第二・三号濠の外堤内法裾、第一号濠の外

堤肩部、第二と三号濠を隔てたC号渡土堤である。事前発掘調査は平成五年十一月八日から十二月五日にかけて実施した。この間、考古学・地質学・土木工学、それぞれの専門家の現地検分を願い、各々の立場からの指導・助言を賜った。

事前調査に際しては、墳丘部裾に九本、外堤内法裾部に一四本、渡土

堤二本、計二五本のトレンチを設定した(第1・2図)。トレンチの規模は長さ五メートル、幅二メートルを基本とし、各トレンチの状況にあわせて、規模の拡張を行なうなど変更を加えた。深さは最深部で、奥壁部約二・七メートル、濠側部約〇・七メートルである。

調査地においては、以下のような基本的な層序を認めることができ



る。

I層 表土。黒色の腐植土。現在の地表面をなす層（I a）と、黒灰色を呈するある時期の表土と思われる層（I b）がある。

II層 後世の盛土。締まりのよい灰褐色もしくは、黄褐色土（II a）。粘質度の高いものが多いが、砂質土を含むものもある。外堤では、胴木上に拳し人頭大の礫が認められる箇所もあり、ある時期の護岸用の施設であろう（II b）。また、粘土刃金となつているところもある（II c）。抜根などによる落ち込み内の覆土もここに含めよう（II d）。経年の堆積土と区別が困難な箇所もあるが、本層として取り扱いたい。

III層 崩落堆積土。締まりのあまりよくない灰褐色系の土（III）。墳丘側ではあまり認められないが、後世の盛土としたII層の一部は本層に相当する可能性がある。

IV層 濠内の堆積土。落ち葉などの有機物を含む黒色腐植土（IV a）と、暗灰褐色もしくは青灰色の粘質土（IV b）、または砂質土（IV c）からなる。

V層 原初の遺構（V a）である。葦石、テラスの石敷などがある。一部、葦石の上部に灰褐色粘土層が認められた。当初から葦石はこの粘土層により覆われていたことも考えられるため、V b層としておきたい。

VI層 地山の朝和層、もしくは花崗岩の岩盤の風化層。濠側では緑灰

色、墳丘側では淡い灰色となる。

遺物は、地山のVI層を除く各層から出土している。

一、第一号濠外堤部分

該所は北側肩部に危険防止柵の設置が予定されているところである。その中央部やや東側に一本のトレンチを設けた。

第1トレンチ（第3図1） 内法の肩部を七〇センチほど掘削した。表土（I a）の下部は、締まりのない黄褐色系の土であった（II a）。約七〇点の燻瓦や磁器の破片が含まれている。一気に盛り上げられたようだ。

二、第二・三号濠外堤、C号渡土堤部分

当該部分の外堤には危険防止柵の設置および堆積土除去工事、渡土堤は石張工事等が予定されている。ここに九本のトレンチを設定した。

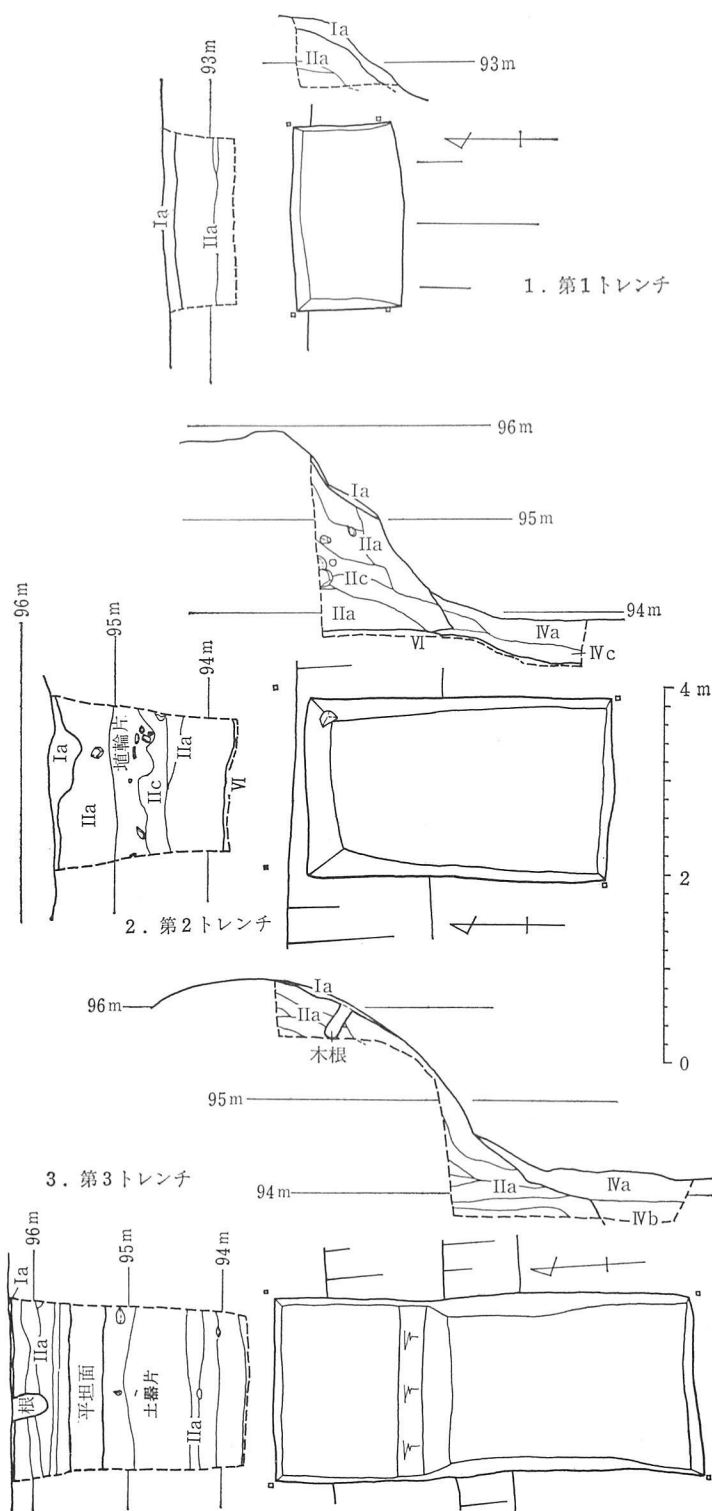
第2～4トレンチ（第3図2・3） 第二号濠外堤内法は三本のトレンチで、調査を進めた。いずれの調査箇所もほぼ同様の土層を示している。地山（VI）は第3トレンチでは検出できなかったが、第2・4トレンチで暗青灰色粗砂層として確認され、外堤側下部ではほぼ水平に拡がるのに対し、濠側では緩やかな段差を伴っている。その上面に葦石等は認められない。地山の上位は盛土（II）となるが、その中位に固く締められた粘土刃金がある（II c）。第2トレンチでは、この層の低位、つまり、地山直上の黄灰褐色土（II a）から燻瓦片が出土しており、この部分の外堤の嵩上げが近世以降に下ることを示唆している。濠側では、葦

の繁茂が著しく、その根がかなり深く侵入し、掘削は難渋をきわめたが
 原初の堆積層は確認できなかった。各トレンチとも、二〇点前後の陶磁
 器、瓦、埴輪を中心とした出土品がある。

第5・6トレンチ(第4図4・5) C号渡土堤の最高部と第三号濠
 の水際では、約五メートルの比高差がある。そのほぼ中央部の西面裾に

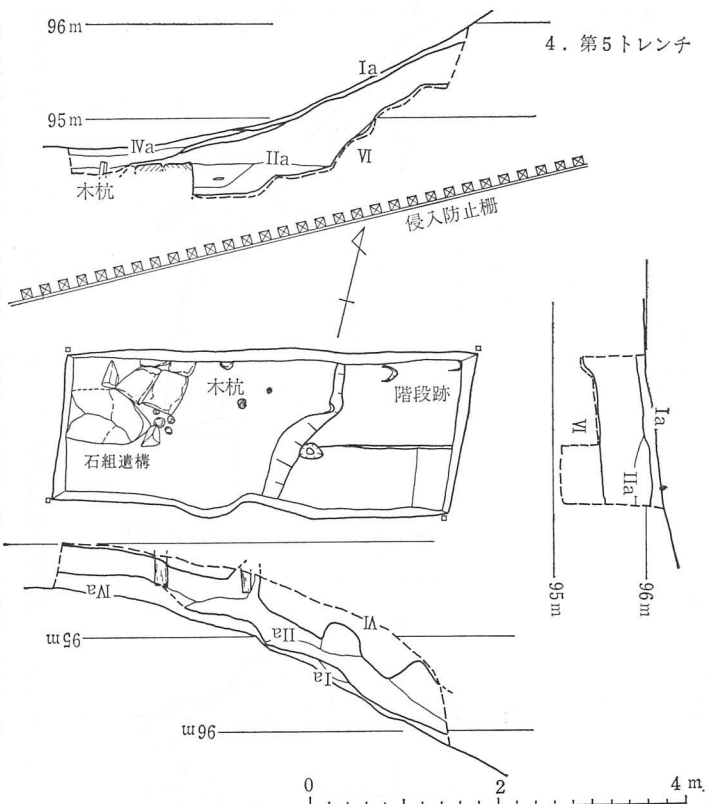
第5トレンチを、東面に第6トレンチを設けた。

第5トレンチでは、上面で○・九メートル×○・六メートルほどの巨
 石の周囲に加工した角礫敷石を据え、上面を平坦に整えている石組遺構
 が、数本の木杭とともに検出された。高さは○・四メートル弱で地山を
 掘り込んでしっかりと据えられている。その東方、つまり渡土堤側で

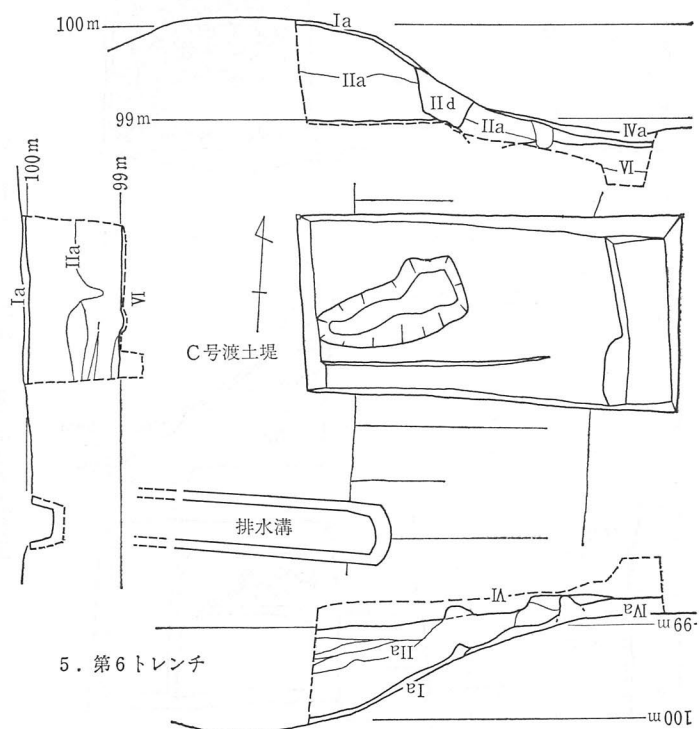


第3図 山辺道上陵トレンチの平面および断面 (1) (1/80)

は、石組の上面までは青灰色の粗砂、もしくは粘質土（IIa）が上面のレベルを水平に保ちながら、盛土されている。さらに東方では地山（VI）上に階段状に掘り込みが三箇所認められた。石組遺構に至る通路的作用を果たしていたのであろう。石組遺構の南側には湧水源があるらしく、澄んだ水となっている。この遺構は水汲み場的性格を有する施設であろう。IIa層上面から磁器の小片が出土しており、その使用時期を考える



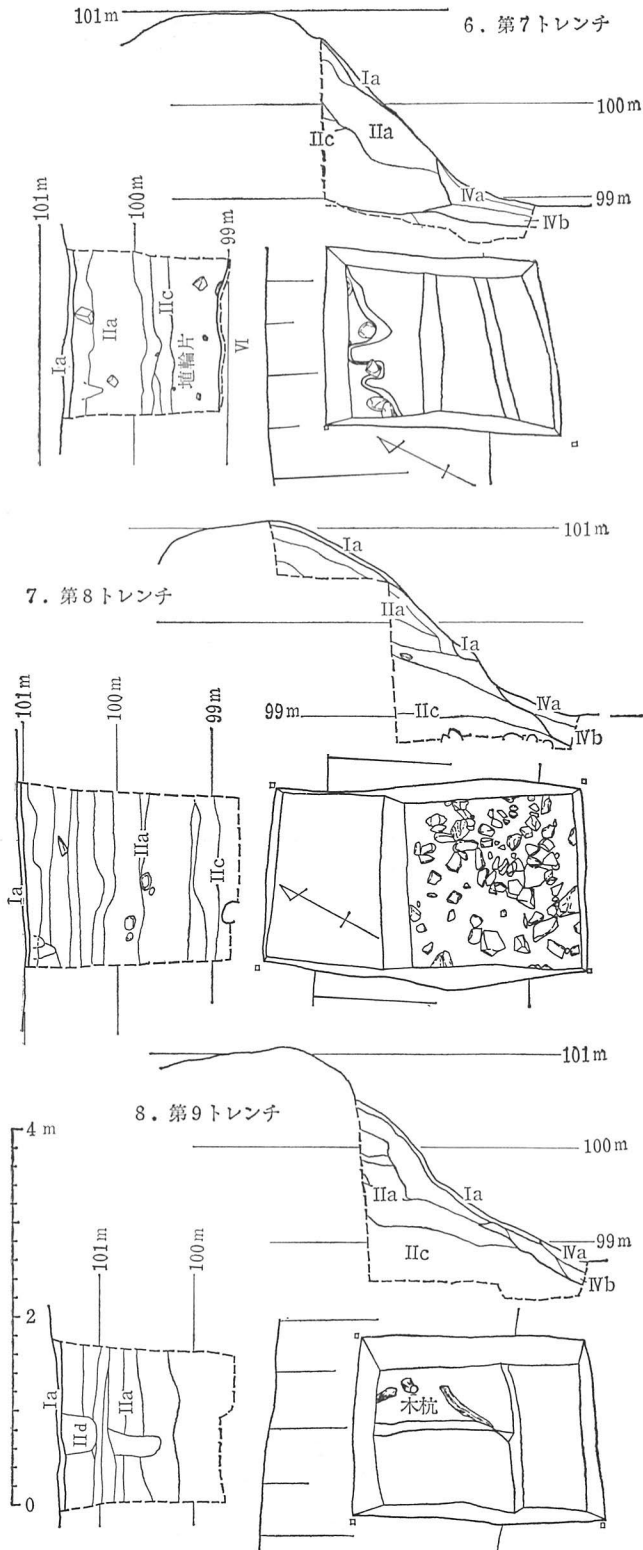
際の参考となる。南壁では、径〇・四メートル、深さ〇・三メートルほどのピットが二箇所、現在の水涯線の上に検出されたが、その性格は明らかにしない。本トレンチの地山は花崗岩の岩盤の風化層（VI）であるが、凹凸はあるものの、現状の渡土堤とはほぼ同様の傾斜面を示し、掘削範囲における最高レベルは約九五・五メートルである。遺物としては埴輪二点、磁器一点がある。



第4図 山辺道上陵トレンチの平面および断面 (2) (1/80)

一方、第6トレンチでの上位からの層序は、表土(Ia)もしくは濠内堆積土(VIa)、灰褐色土などの固く縮まった盛土(IIa)、地山(VI)となる。地山はトレンチのほぼ中央で約〇・二メートルの段差を伴うが、そこに葺石等は認められない。最高所のレベルは約九九・〇メートルでほぼ水平となっている。濠側では九八・七メートルほどのレベルで、ほぼ水平に移行するが、これは後述の第7トレンチにおける地山の検出レベルとほぼ同じである。第三濠の中央部を掘削していないことか

ら断定は控えなければならぬし、地山の形状が築造当初まで遡るとも確定できないが、ある時期での滞水能力の乏しさだけは指摘しうるであろう。このようなことから、C号渡土堤に大きな段は形成されていたとしても、土堤状の施設であったかどうかは、再検討を要する問題として残されよう。また、トレンチのほぼ中央部において、深さ〇・二メートルほどの不整形の落ち込みが検出された。その時期や性格については明らかではない。IIa層から埴輪、磁器など六点が出土した。



第5図 山辺道上陵トレンチの平面および断面 (3) (1/80)

第7～10トレンチ(第5図6～8) 第三号濠外堤内法部分には四本の

トレンチを設定した。外堤の築堤方法は、基本的には第二号濠の外堤と同様である。つまり、地山が検出されたのは第7トレンチだけであったが、その上位に○・六メートル以上にもわたる厚い粘土羽金(Ⅱc)があり、灰褐色土などからなる盛土(Ⅱa)、表土(Ⅰa)がある。第7トレンチで確認された地山(Ⅵ)は濠側に向けて、緩やかは傾斜しているが、葦石等は存在しない。C号渡土堤東端部と地山のレベルがほとんど同様であることは、先述したとおりである。一方、第8トレンチでは、粘土羽金(Ⅱc)の最下部に拳々人頭大の礫―角礫が多い―が群在しているのが認められた。ほぼ同一のレベルで存在し、若干の埴輪や土師器の小片が混在している。第9トレンチの粘土羽金中には若干の拳大の礫とともに、三本の木杭が検出された。うち、二本は打ち込まれ、残りの一本は横倒しとなっている。土留めに使用された木杭であろう。これらの木杭を覆う粘土羽金が第2トレンチと同じ段階でなされたとするならば、近世以降の築堤と考えられよう。ここでも濠側は、葦が多く繁茂しており、その根がかなり深く侵入している。その下層からタイル片なども出土しており、近年までの手が加わっていることをうかがわせる。各トレンチから埴輪片などが出土したが、いずれのトレンチも総数一〇点に満たない。

三・第四・五号濠外堤部分

該所の外堤には護岸工事が予定されている。ここに六本のトレンチを

設定した。

第11・12トレンチ(第6図9・10) 第四号濠外堤内法部分に設けた

トレンチである。両トレンチとも濠側の深いところで、○・六メートルほど掘削したが、地山の検出には至らなかった。

まず、第11トレンチであるが、ここは断面に滑落した痕跡を明瞭に留めているところである。そのため、他の外堤部では認められなかった崩落堆積土(Ⅲ)を確認できた。本層は崩落時の濠内堆積土(Ⅳa)の上位を覆っており、その際の水涯線のレベルは約一〇一・三メートルである。濠水の最高水位が現在よりも高い時期があったことがわかる。Ⅳa層の下位は固く締まった灰色粘質土(Ⅱc)となる。その掘削床面付近のレベルは一〇〇・三メートルほどである。対岸の墳丘側に設けた第17トレンチにおいては、地山は約一〇〇・五メートルのレベルでほぼ水平に移行することが知られた。前回調査時の第2・3トレンチの所見では(本誌第三〇号参照)、約九九・五メートルの高さでも地山は検出されていない。墳丘部側を除き、地山は浚渫等により攪乱されているのだろうか。Ⅳa層から二点、Ⅱc層より二点の埴輪の小片が検出された。

一方、第12トレンチにおいては、西壁付近に護岸用の施設が認められた(Ⅱb)。木杭が横方向に置かれ、その上位に拳々人頭大の礫が密集して段階状に積まれていた。木杭は筏胴木の一部であろう。西壁付近以外のところでも、杭が斜めに一本打ち込まれていたが、横位の胴木や礫は確認できなかった。このⅡb層の下位は締まりのよい粘土羽金(Ⅱ

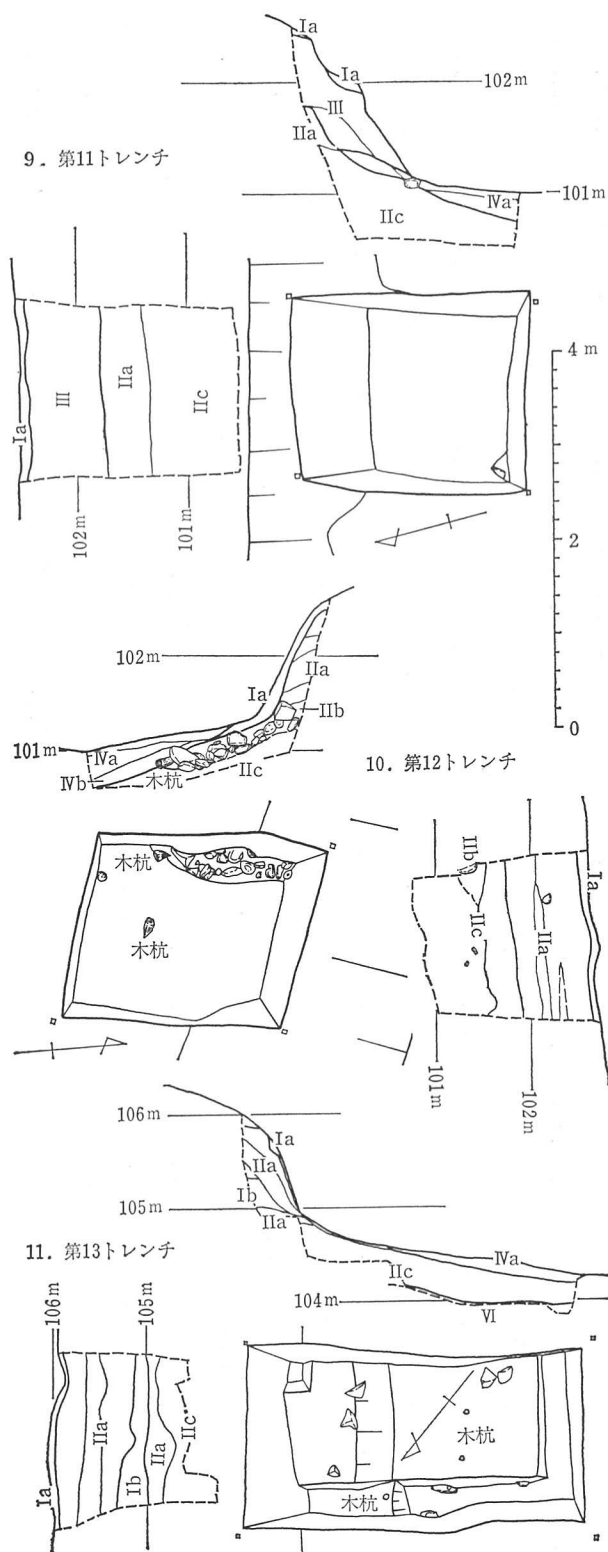
c)である。この層中には埴輪や瓦器片などが含まれていた。その数、四点である。また、濠内堆積土(IVa)からも二点の埴輪の破片が出土している。

第13～16トレンチ(第6図11、第7図12～14) 第五号濠外堤内法部分に設定したトレンチである。該所は後円部の背後にあたる箇所である。いずれのトレンチにおいても地山(VI)を確認できたものの、その上面は後世の攪乱をこうむっており、凹凸が著しい。このことは、各トレンチにおいて護岸用と思われる木杭が認められたことも密接に関連

しよう。

まず、第13トレンチで特筆すべきは、奥壁部分の現表土(Ia)下約〇・八メートルのところ、旧表土(Ib)が確認されたことであろう。上面に燻瓦片が並んでおり、厚さ〇・二～〇・三メートルの腐植土となっている。北西壁では粘土刃金(IIc)がトレンチ南端にまで及んでおり、外堤の推移を考える際の参考となる。陶磁器、瓦、埴輪などの破片が約五〇点出土している。

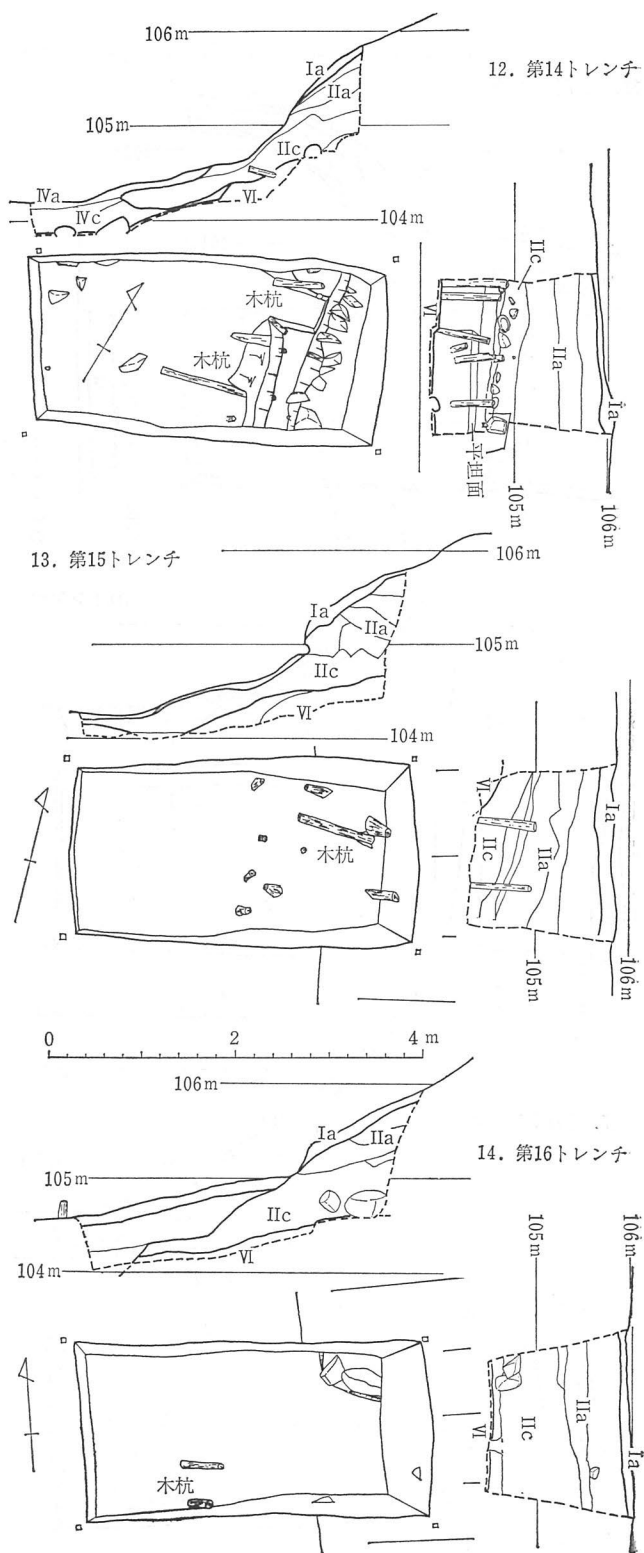
第14・15トレンチでも多数の木杭を認めた。木杭の位置関係から数次



第6図 山辺道上陵トレンチの平面および断面(4)(1/80)

に及ぶ護岸行為がなされたことがうかがえる。第14トレンチでは、拳人頭大の礫が奥壁付近でトレンチに対し、横並びに検出されており、粘土刃金(Ⅱc)で覆われていることから、これも木杭とセットになって護岸に使用されたものであろう。地山(Ⅵ)の傾斜変換点に五個の人頭大の円礫を検出したが、これはこの護岸用の礫が滑落したものと思われる。第14トレンチから埴輪および陶器片が一〇数点、第15トレンチからは埴輪片を中心に五〇数点出土した。

第16トレンチ付近は、後円部外堤に沿ってめぐる「山辺の道」に通じる入水溝からの流土により〇・七メートル前後の高まりを生じているところである。本トレンチにおいては北壁奥壁付近の地山(Ⅵ)上で、人頭大の円礫一個が検出された。やや南側にあるもう一個の礫は、明らかに上位の粘土刃金(Ⅱc)に含まれていることから、葺石と見做すには疑問が残るが、一応注意しておきたい。出土品は少なく、埴輪および陶器片が三点のみである。



第7図 山辺道上陵トレンチの平面および断面 (5) (1/80)

四・第四・五号濠墳丘裾部分(第2図)

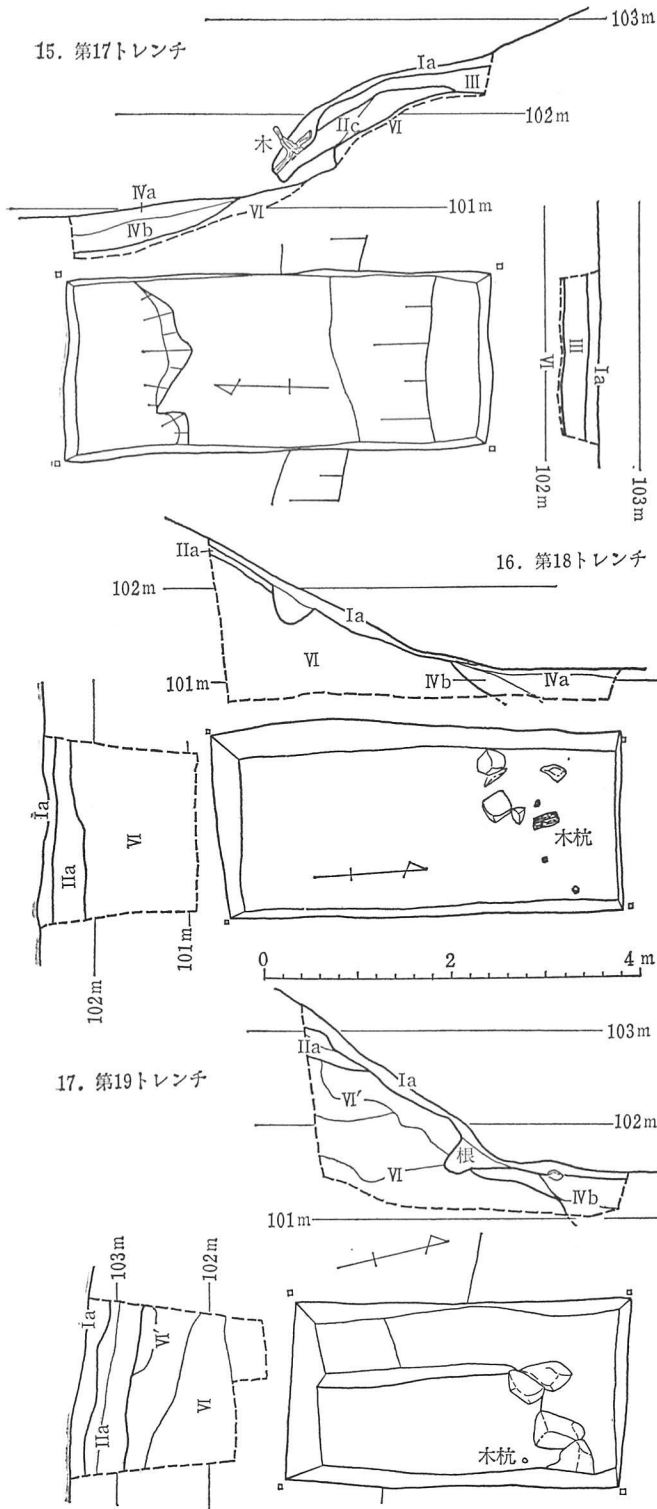
該所は護岸工事が予定されている箇所である。ここに九本のトレンチを設定した。

第17～19トレンチ(第8図15～17) 第四号濠墳丘裾部分に設けた。

この部分はトレンチを設けた傾斜面のすぐ上方にテラス面が認められる。濠内は、E号渡土堤を横断する余水吐からの流入土などのためか、東部分の床がかなり高くなっている。土層もこのような状況を鋭敏に反

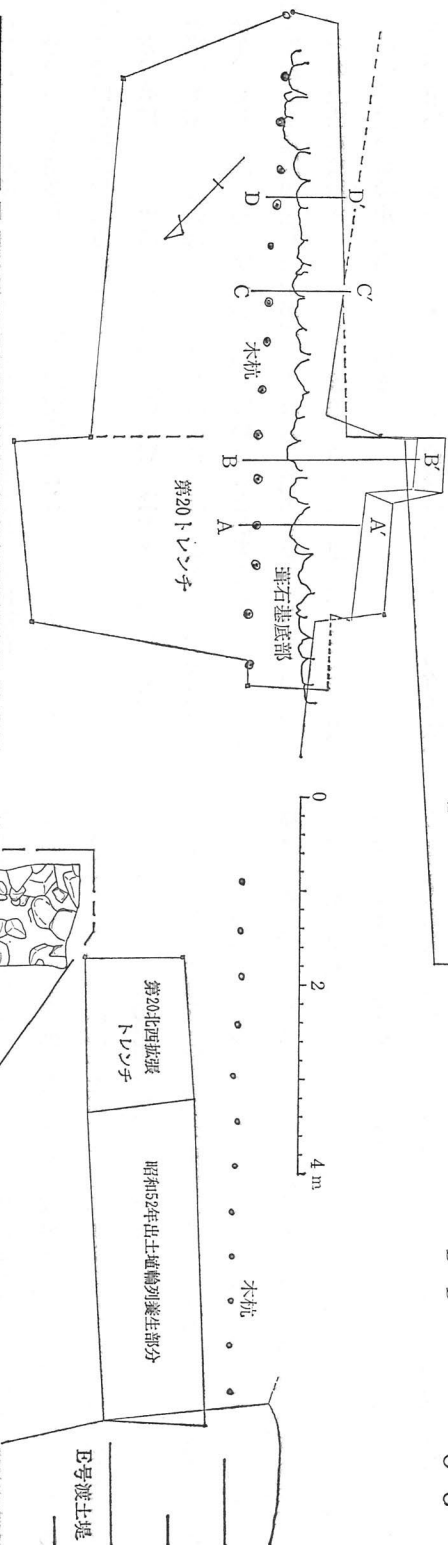
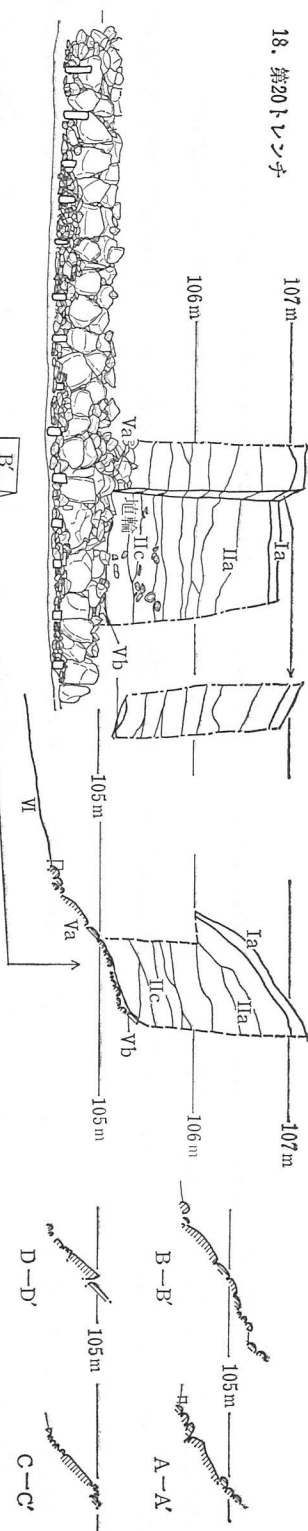
映しており、E号渡土堤西裾に設けた第19トレンチでは、厚く堆積した濠内堆積土(IV)を認めることができた。

本トレンチでは表土(Ia)下に青灰色粘質土のブロック(IIa)が○・一〇・ニメートル存在する。濠内堆積土(IV)を一気に盛り上げたであろう。その下位は灰色の粘質土であるが、これも盛土(IIa)であろう。問題はその下の黄灰色粘質土である。さらに下位にある風化の著しい花崗岩の岩盤である淡黄灰色粘質土は、確実な地山(VI)とい



第8図 山辺道上陵トレンチの平面および断面(6)(1/80)

18. 第20トレンチ



第9図 山辺道上陵トレンチの平面および断面(7)(1/80)、詳細図(1)(1/40)

えるが、黄灰色粘質土については、やや軟弱な層となっており、盛土の可能性も残されている。ただし、風化の度合いや土質等、淡黄灰色粘質土と区別が困難でもあり、ここでは地山(VI)と見做しておきたい。トレンチの濠側部では、地山(VI)の上面に大きな礫が四個、やや方位をかえながら並んでいるのが検出された。最大長〇・五メートルを超える礫もある。その南方には角杭が認められ、その関連性も考慮しなければならぬが、前回調査時の第4トレンチで検出された墳丘掘石(本誌第三〇号参照)と結び付けて復元的に理解することも可能であろう。本トレンチでは遺物は検出されなかった。

一方、第17トレンチにおいては、地山(VI)は大きく扶られ、上位の層が覆いかぶさっていた。検出ラインに乱れがあることから、木根などの存在、もしくは人為的な手が加わっていることが考えられよう。墳丘側では地山上に灰褐色粘質土が認められる。粘土刃金(IIc)であろう。その上位には締まりのよくない灰色粘質砂層(III)があった。本層から約一〇点の埴輪片が出土している。

また、第18トレンチでは〇・一メートル前後の表土(Ia)の直下に、一部黄褐色の盛土(IIa)をはさんで、地山(VI)が検出された。本トレンチでも第19トレンチと同様、数個の拳々人頭大の礫が比較的狭い範囲に分布しているのが知られた。礫は地山直上ではなく、濠内堆積土(IVb)中に含まれている。一本の木杭が付近から検出されていることから、それとの関係や墳丘部から滑落したことも考慮しておくべきである。

う。埴輪などの破片が約一〇点、IIa層やIVb層から出土している。第20トレンチ(第9図18、第10図19・20、第11図21・22) 第五号濠墳丘掘部分に設定した。これらのトレンチからは、本陵の規模を推定するうえで重要な知見が得られた。

まず、第20トレンチであるが、E号渡土堤の基部付近に位置する。本トレンチよりも渡土堤側には、昭和五十二年に第4トレンチを設けたところがあり、埴輪列や墳丘掘石などが検出されている(本誌第三〇号)。今回その隣接地を発掘したところ、数センチの黒色腐植土(IVa)の下位は地山(VI)ではあったが、すでに削平されており、埴輪列等は残存してなかった(第20北西拡張トレンチ)。

第20トレンチはE号渡土堤の東約五メートルのところにある。ここでは、築造当初と考えられる葺石が検出された(図版七)。発掘された遺構は、第一段のテラス面と第二段丘面の基部である。テラス面は地山(VI)を削り出し、その上面に礫を突き詰めて礫敷としている。濠側は後世地山とともに大きくカットされているが、墳丘側は遺存状態がよい。少なくとも第五号濠に関しては、第一段のテラス面は礫敷であったことが知られる。また、第二段段丘面の基部には径五〇センチを超える礫を

基底石(根石)として据え、そこを起点に上位に拳々人頭大の礫を葺いているのが観察された。その立上りの角度は基底石では四〇度近いが、上位では二五〜三〇度内に収まっている。基底石は縦位置に据えられており、後述するように第24トレンチでは横位置であるという相違点があ

る。

石の葺き方を詳細にみてみたい。まず第二段段丘面基部に据えられた基底石は約七・三メートルにわたり検出された。その方向は西北から東南である。西北端から二・五メートルほどのところには幅一〇センチの石の抜き跡があり、また約四・八メートルのところにも縦長の石が配してある。これらは区画石として理解されるが、その上位部分は明確ではない。便宜上、前者の抜き跡より西北部分を第一区画、そこから縦長の石までを第二区画、その東南部分を第三区画と称することとする。

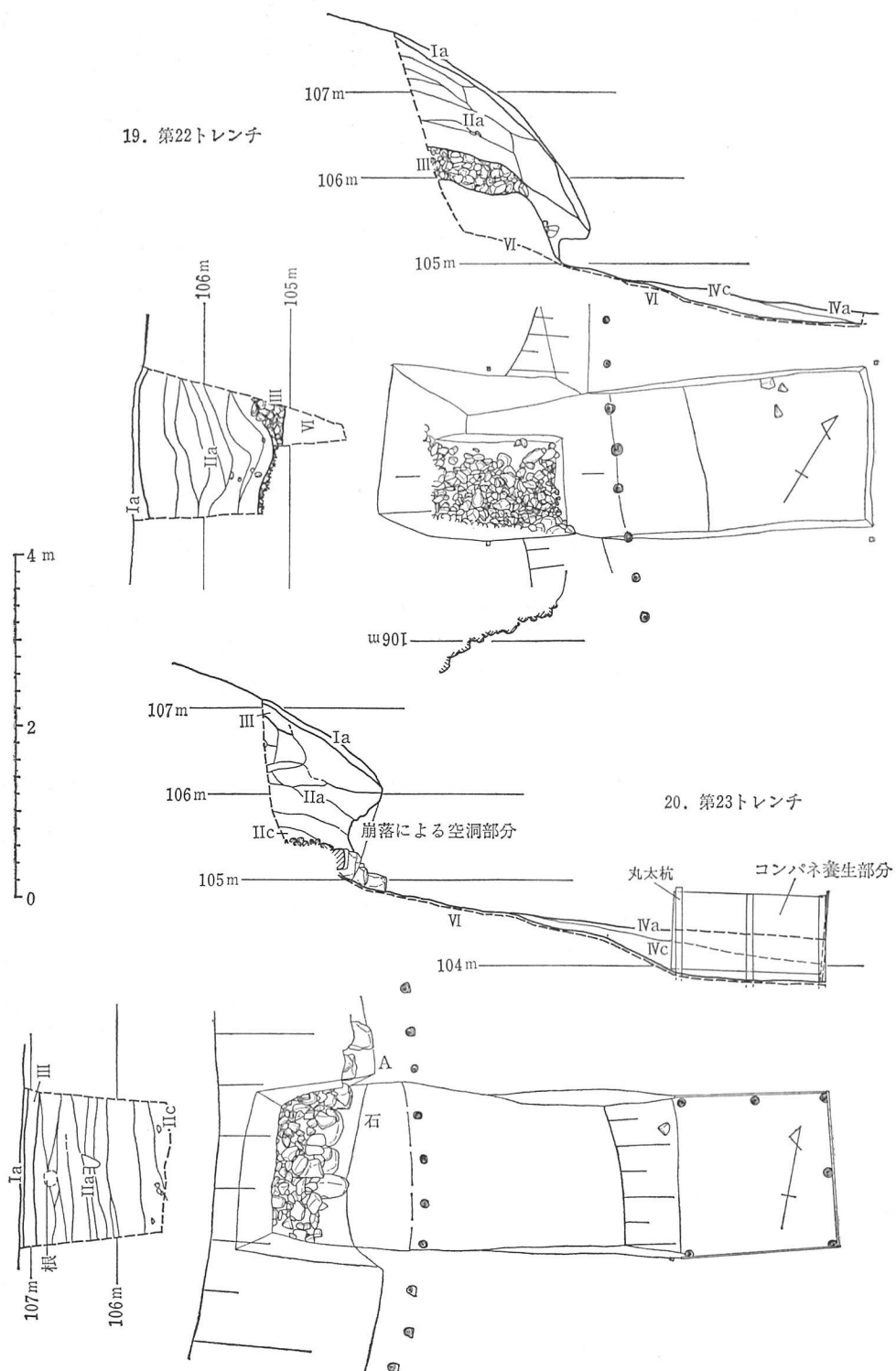
第一区画は約二・五メートル、第二区画は約二・三メートル、第三区画は約二・五メートルの長さをもつ。基底石の数は各々 $(8+\alpha)$ 個、 7 個、 $(7+\alpha)$ 個からなっており、石材の大きさがほぼ同じということもあって、大差はない。ただ、注意が喚起されるのは、第二区画における基底石とその上部の石材の使用法である。つまり、本区画では西北部から三番目と四番目、四番目と五番目、五番目と六番目の石の上部に生じた三角形の隙間には菱形の石材を落し込んでいる（嵌め込んでいる）のが認められるのである。このような石積方法は、この時代には類例がないとされているものである。該地の地域的特色か、また时期的特色か、さらには該期有数の規模に起因する特性か、類例がないこともあって明確にしない。ベースとなる古墳時代の裾石があり、後世手が加えられていることも考慮の範囲にしておく必要がある。また、第三区画の東南部の基底石がいわゆるタガネ割りをした角石を使用している

のに対し、他の部分では自然の剝離面を有する礫を用いていることにも注目しておきたい。無論、ここで古墳時代に以上のような石積方法が行われていたことを全面的に否定するものではないが、いましばらくは類例の増加を待ちたい。

第一段テラスの礫敷は、残存部分では地山（VI）にぎっしりと突き固められているが、数箇所の縦断面（第9図右上）から知られるように、一段積みではなく、数段にわたって積まれたことも考えられよう。基底石は礫敷面を起点として据えられており、礫敷面は基底石の背面にまで及んでいる。基底石の下部には、やや大きめの板石を基底石と直交して置いていたところも多い。荷重を分散するための工夫であろうか。これらのことから、地山を整形しテラスの礫敷面を形成した後、板石を据え（その過程で礫敷面の礫を除去している箇所もある）、基底石を置いたと考えられる。

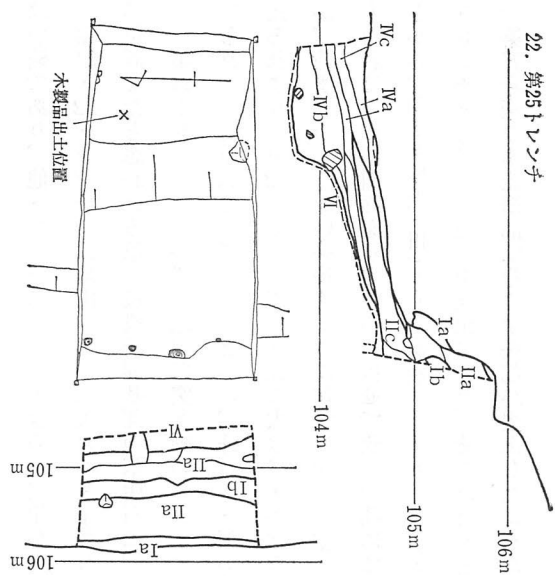
本トレンチにおいて使用されている石材について、奥田尚氏の御指導・教示を受けた結果、基底石は黒雲母花崗岩（粗粒、細粒いずれも存在する）、および斑斕岩を主とし、すべて纏向川流域で採集できる石であり、テラスを構成する石も近くで採集されたものという。本陵の性格等を知るうえで、興味深いものといえよう。

これらの葺石の上面には、黄灰褐色粘土（Vb）が覆っているのが観察された。厚いところで約一〇センチであり、本来これ以上被覆されていたことも考えられる。この粘土は非常に固く締まっており、基底石の

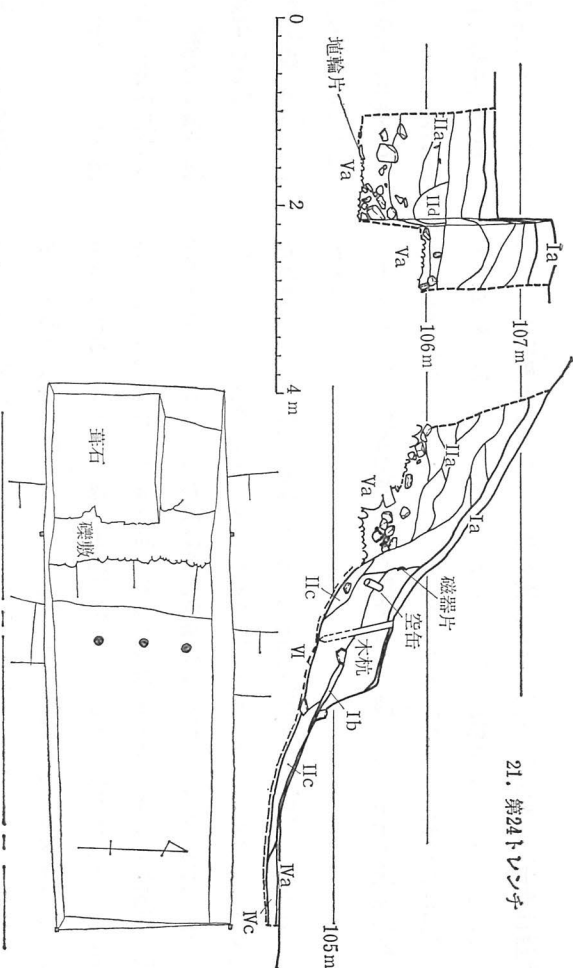


第10図 山辺道上陵トレンチの平面および断面 (8) (1/40)

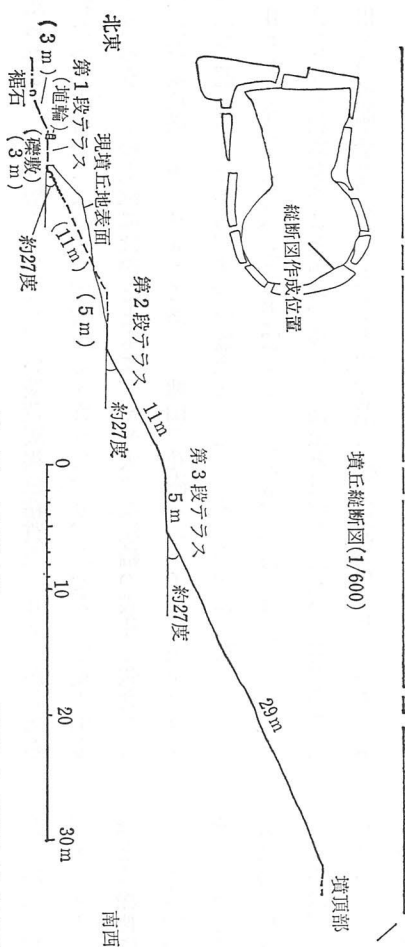
22. 第25トレンチ



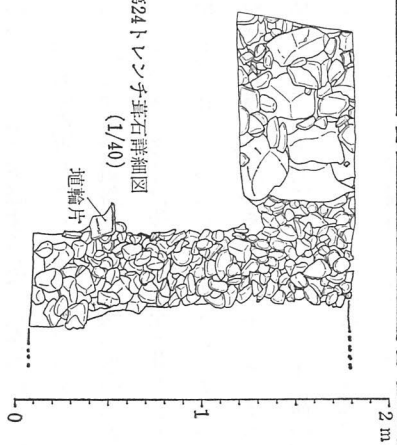
21. 第24トレンチ



墳丘縦断面図(1/600)



第24トレンチ葦石詳細図
(1/40)



第11図 山辺道上陵トレンチの平面および断面 (9) (1/80)、詳細図 (2) (1/40)

隙間などにも充填されていた。葺石とセツトになって用いられたとも考えられよう。Vb層の上位にも厚い淡黄灰褐色粘質土(Ⅱc)が認められたが、本層中には若干の埴輪片も含まれており、おそらくは粘土羽金であろう。その上位には礫とともに、やや大きな埴輪の破片を包含していた黄褐色系の土(Ⅱa)である。地山の花崗岩のバイラン土をブロック状に混えることから、後世の盛土と考えられる。中途に黄褐色粘質土(Ⅱc)を介しており、その上はやや締めを欠く。花崗岩バイラン土をブロック状に含むことから、後世の盛土と見做したが、崩落堆積土(Ⅲ)の可能性もあろう。本層中には若干の燻瓦片も含まれている。本トレンチからは五〇〇点を超える遺物が出土しているが、そのほとんどは埴輪であり、他トレンチに比べて大きめの破片が多い。

第21・22トレンチでは地山(Ⅵ)は大きく削平され、本来トレンチ内に位置したと思われる第二段段丘面基部の基店石は、すでに失われている。第21トレンチにおいて、地山に突き固められたような拳大の礫が認められた。鎧重ねされていることから、葺石の一部が残存していると考えられよう。第22トレンチでも同様の大きさ・形状の礫が観察されたが、締まりのよくない茶褐色土中に雑然と含まれ、その下部の地山(Ⅵ)もそれほどの傾斜面を示さない。併せて礫の隙間には黒色土を混えることから、崩落堆積土(Ⅲ)として理解できるものであろう。出土品は、両トレンチとも二五〇点以上検出された。そのほとんどは埴輪片である。第五号濠の墳丘裾部はその中央部が突出したような形状を示す。つま

り、濠幅も一番狭くなっている箇所である。該所に第23トレンチを設けた。地山(Ⅵ)は墳丘部から緩やかに下降するが、現在の墳丘裾から約三・七メートルのところに傾斜変換点があり、標高一〇三・八メートルほどで濠側に向けてほぼ平坦となる。傾斜変換点に礫が地山からやや浮いた状態で一個存在した。墳丘側は多くは後世の盛土(Ⅱa)からなる。その最下部には黄褐色粘質土(Ⅱc)があり、第20トレンチにおける淡黄灰褐色粘質土と同様の性格を有する層であろう。本トレンチを特徴づけるのは、現在の墳丘裾に対して斜方向に並ぶ人頭大の礫(便宜上、A石という)の存在である(図版八上)。大きいものでは長径五〇センチに近い。いずれもがっちり地山に突き固められており、トレンチの北側も含めて六個が観察された。北側に向けて、レベルを下げているのが注意される。これらの礫の上面には拳大、もしくはそれ以上の大きさの礫(便宜上、B石)がほぼ同一レベルで存在する。A石との関係が問題となるが、B石の隙間には黄褐色粘質土(Ⅱc)が介在し、上面がほぼフラットであること、また石も小振りであること等を加味すると、調査の及んでいない下部はともかく、上部は崩落土(Ⅲ)であるように思われる。

本トレンチの位置関係等を考慮すると、該所には本来渡土堤があったことも考えられ、A石はその第二段の基礎部を画する基底石と見做すことも可能であろう。ただし、対岸に設けた第15トレンチにおいては、先述のように後世の護岸のための攪乱が地中深くに及び、渡土堤に関わる

遺構は確認できなかった。約四〇点の出土品があるが、そのほとんどは埴輪片である。

第24トレンチは、F号渡土堤の北、約一五メートルのところに設けた。ここでも第20トレンチと同様の遺構が検出された。つまり、礫敷の一段目テラス面と第二段の基底石がそれである（図版八下）。基本的構造は第20トレンチと類似しているが、基底石を横置している点に大きな特徴がある。また、第20トレンチで見られた基底石下部の基底石に直交する板石、および上面を覆う粘土層は認められない。礫敷面の礫は拳大前後のものが多く、しっかりと地山（VI）に突き固められており、前面が波浪等によりカットされている以外は、一面に展開している。そのレベルは約一〇五・三メートルで、第20トレンチ南壁縦断位置における検出レベルの約一〇四・二メートルと比較すると、一メートルほどの差がある。立地条件の差異に対応するものであろう。墳丘部はほとんどが灰褐色系の盛土（II a）であるが、裾部近くにはソイルセメント片を含む黒色腐植土があり、旧表土（I b）と考えられよう。護岸に伴う杭や粘土羽金（II c）も確認された。出土品は今回のトレンチのなかでは最も多く、六〇〇点以上を数える。ほとんどが埴輪片であり、他に須恵器や陶磁器、燻瓦の破片がある。

第25トレンチはF号渡土堤の基部近くに設定した。地山（VI）は濠側で大きくカットされており、その傾斜変換点上に一個の人頭大の角礫が存した。上方から滑落したものであろう。ここでも濠側の地山はほぼ水

平になっている。地山上には、青灰色粘質土（IV b）の上に、腐植土を含む黒色粗砂層（IV a）がのっている。ある時期の濠上面であろう。この面を利用して、粘土羽金（II c）がなされており、その上位に濠水は及んだようである。墳丘側ではかつての旧表土（I b）が観察された。出土品は約二五〇点で、二点を除き埴輪片である。

五. トレンチでの所見について

今回の調査に伴う大きな成果の一つは、築造当初の葺石の確認である。このことに伴い、昭和五十二年の調査成果と併せて、墳丘規模の一端を知ることが可能となった。第20・24トレンチの知見をもとに第二段目の基部を復元してみると、後円部第五号濠部分では、径一五六メートルとなるのである。このことに関連して、第一段のテラス幅を検討してみたい。今回は該テラスの奥部―墳丘側のみの検出であるが、前回の調査で、これに関わるデータが提供されている。ここではテラス幅四メートルに復元されているが、埴輪列の位置関係や墳裾部から立ち上がる角度が約二〇度であることを考慮すると、この数値は約三・四メートルに変更されるであろう。また、墳丘の裾石も前回の調査で検出されているが、上記のことをふまえれば、法面幅約三・四メートルに修正できよう。これらにより、後円部の規模は径一七〇メートルとなり、従来考えられていた数値（一六五メートル―末永雅雄『日本の古墳』、一六〇メートル―千賀久『磯城・磐余地域の前方後円墳』）に比べて、一回り大きい値を提供することとなった。

葺石の良好な遺存が確認された第20トレンチの南壁において、今回墳丘部の断面図を作成した（第11図左下）。この部分は第二段テラス付近が大きく改変されており、後円部の形状を知るうえで良好な位置とはいえないが、調査成果を普衍するには相応しい箇所であると思われる。保存の状態のよい第三段の段丘面をみてみると、約二七度の角度で法面長一一メートルを計り、テラス幅は五メートルとなる。法面に拳く人頭大の礫が葺かれていることは、いうまでもなからう。この第三段の数値を第二段に推し広げると、今回の検出遺構と合致することから、第二段と第三段は、同様の段丘・テラス幅を有していたと考えられる。これに対して、最上部は立上りの角度は同じであるものの、段丘の長さは二九メートルと、第三段の約二・六倍となっている。最上段の規模を際立たせることは視覚的な効果を意図したものであろうか。一方、最下部の第一段は前述のように、立上り角約二〇度、段丘長・テラス幅ともに約三・四メートルと、第三段の約〇・三倍（ $1/3$ ）の数値を示す。このことにより、第一段は他の段築部と区別され、基段的な性格を有すると見做しうるが、ここでは混乱を避けるため、第一段と称することとした。

また、C号渡土堤に設けた第6トレンチからは、第三号濠における築造当初の滞水能力に関して疑義を生じることとなった。調査範囲の制約から確定はできないものの、現状を遡上することは難しいものとなったといえよう。ただし、第五号濠ではかつてE号渡土堤に原初の葺石が報告されていることから、今回の調査所見をすべての濠や渡土堤に普衍化

することは慎重であらねばならない。

現在の外堤は、かなりの部分が後世―第2トレンチなどの出土品からすれば近世以降―に嵩上げされたと思倣しうることも、成果の一つであろう。本陵の外堤については、根本的に見直しする必要を痛感する次第である。

本陵の整備工事は平成六年度に実施の予定であり、昭和五十二年度、および今回検出された葺石、埴輪列等の遺構は十分に養生し、工事によって損なわれないよう配慮したうえで、施工されることとなっている。また、埴丘や外堤内法裾部の護岸は、含銅線ふとん籠を据える工法を予定している。ふとん籠の中に詰める石材は、奈良県御所市室産の花崗岩の割栗石である。

（福尾正彦）

今回の調査における出土品は弥生土器五点、土師器五九点、須恵器四点、埴輪二、〇七九点、陶器二七点、磁器三七点、瓦一二七点、その他一六六の総計二、三五四点であった。一部の出土品については吉田恵二・大橋康二両氏の御教示を得た。

弥生土器・土師器（第12図1～10）

1～5は弥生土器と考えられるが、土師器の可能性もある。1は甕の口縁部。僅かに残る頸部から「く」字状に大きく外反する。口径は小さく、薄手である。頸部くびれ部の外面には細い沈線が一本あり、その上には僅かにハケメが残る。また、沈線の下にはタタキ目らしき痕跡も見

られる。2・3は壺か甕の底部。2の底面はほぼ平らで、大きく開きながら上部へ移行するようである。薄い赤褐色を呈する。3は先細の底部で、穿孔されている。穿孔は雑で、かなり中央からずれている。黒褐色を呈する。4・5は高坏で、4は脚部の末端を欠き、坏部を僅かに残す。脚部は内湾しながら緩やかに開く。黒褐色を呈する。5は脚部の末端と思われ、大きく外反している。黄灰色を呈する。1以外は器面の風化が激しく、調整痕は残っていない。6・10は土師器。6・8は小皿。6は底部を欠損しており、平底か否か分からないが、やや厚手である。7は平底と思われ、6に較べると小さく薄手である。2点ともナデ調整されている。8は6・7より大きく、6よりやや薄手のつくりで、底部は僅かに窪んでいるようである。ナデ調整の他に外面に削り痕が残る。6・8は黄灰色、7は赤褐色を呈する。9は羽釜と思われる。口縁はほぼ直立し、鋳は突出が小さく断面形が三角形である。黄灰色を呈する。10は器形が断定できないが、胴部からほぼ垂直に立ち上がり、口縁部に至る。内・外面ともナデ調整が施されている。黄灰色を呈する。

須恵器(第12図11~13)

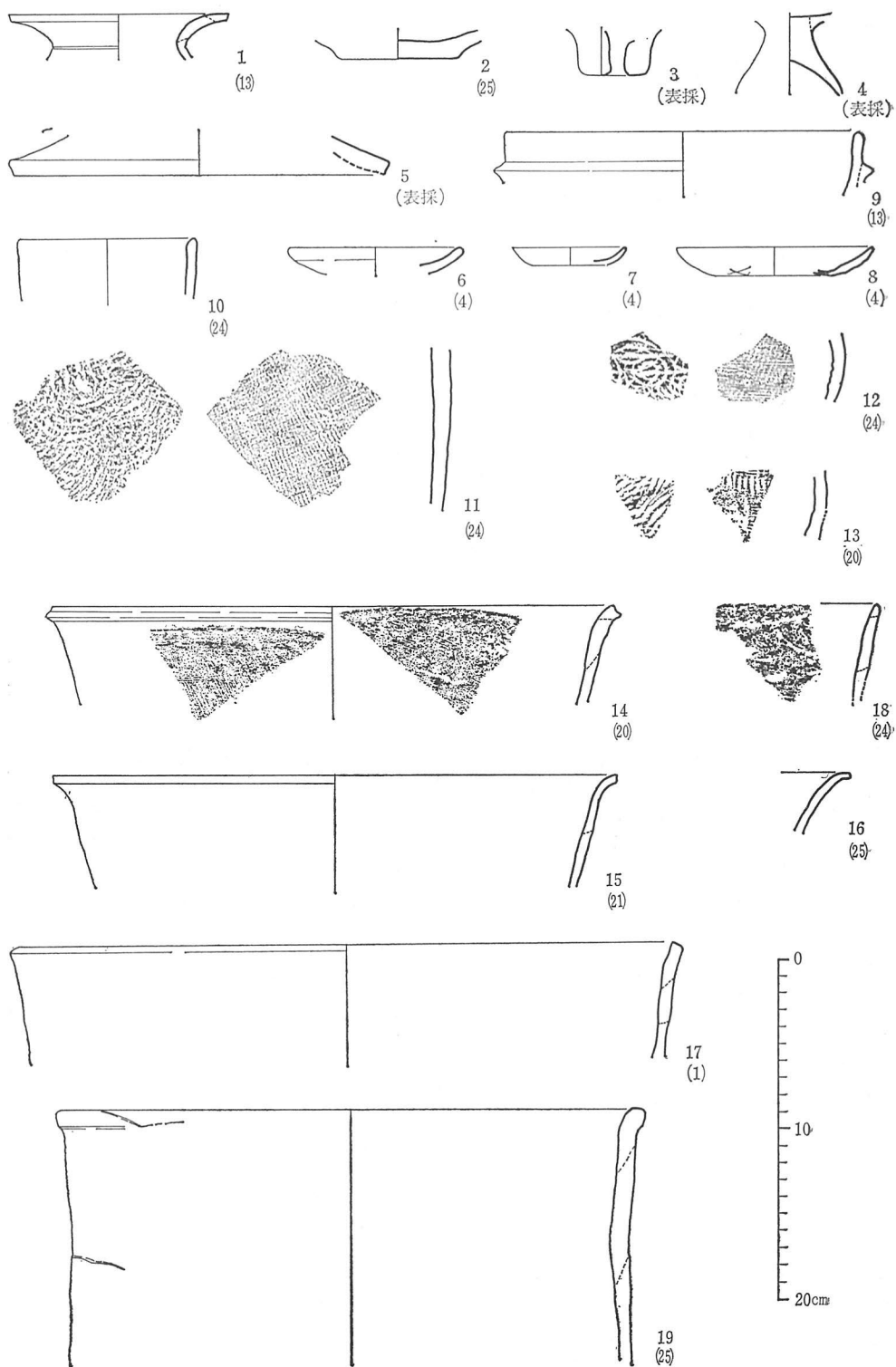
3点とも甕と考えられるが、12・13は甕以外の可能性もある。外面調整にはタタキ目(11)、タタキ目とカキ目(12・13)が見られ、12はタタキの後カキ目が施されている。内面はいずれも同心円の叩き目を施す。

埴輪(第12図14~第17図68)

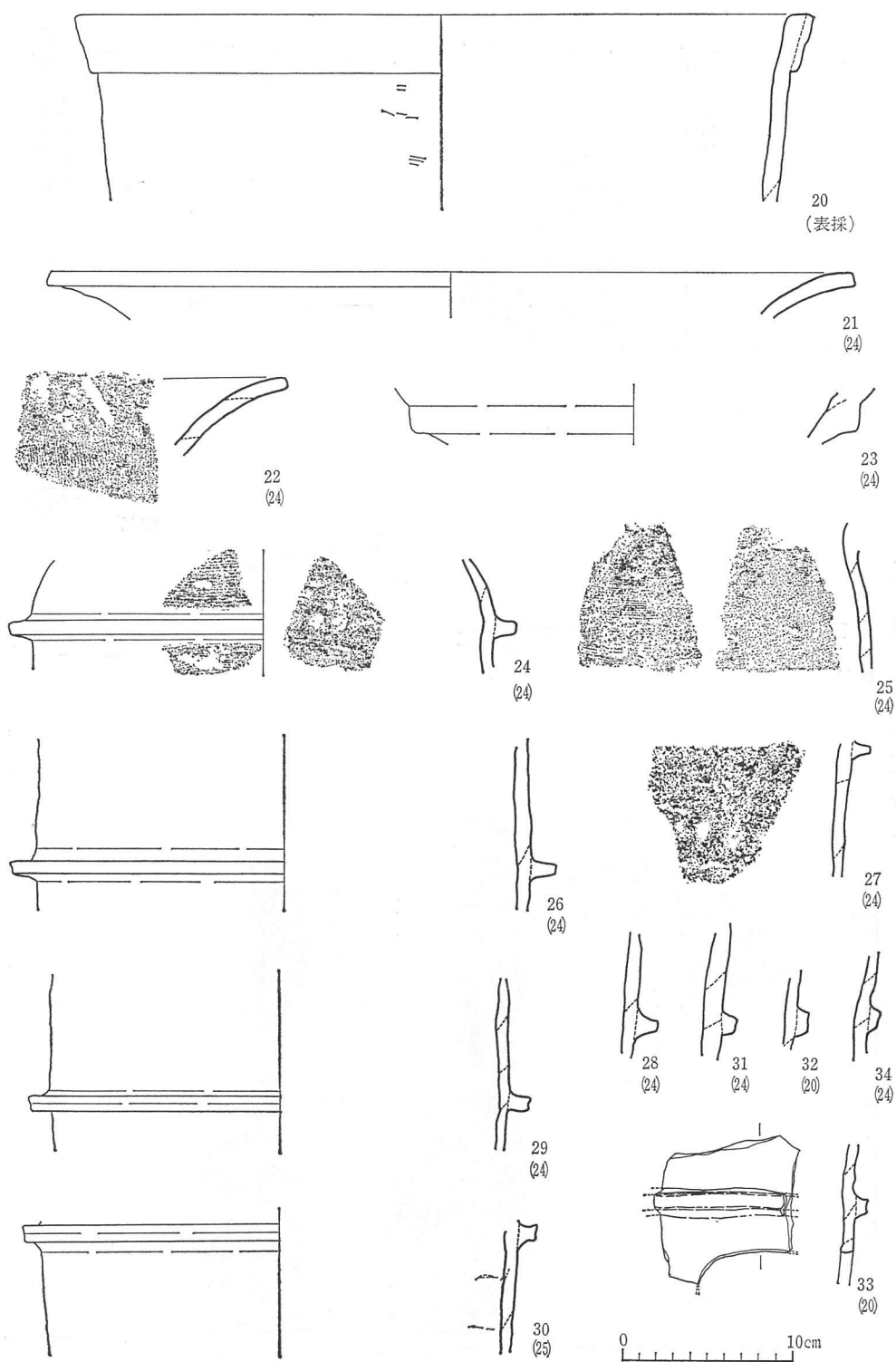
埴輪円筒(第12図14~19、第13図20~第17図68)

14~20は口縁部。口縁端部が外反するもの(14~16)と直線的なもの(17・18)、摘んで厚みをもたせているもの(19)、粘土を貼り付けて厚みをもたせているもの(20)が見られる。14~16は朝顔形の可能性も考えられる。全体に器壁は薄く、口径にあまり大きな差はないようである。調整痕は風化が激しく不明なものが多く、外面ではヨコハケの斜め方向のハケ(14)、ナデ(15)、ヨコハケ(20)などが確認できる。17はほとんど風化していないにも関わらず、調整痕がみられないので、当初からハケ調整は施されなかったものと考えられる。19には黒斑が見られる。内面では斜め方向のハケのちナデ(14)、ナデ(17)、ナデ及びヨコハケ(18)が確認できる。焼成は全体に軟弱で、色調は黄灰色ないし灰褐色を呈する。

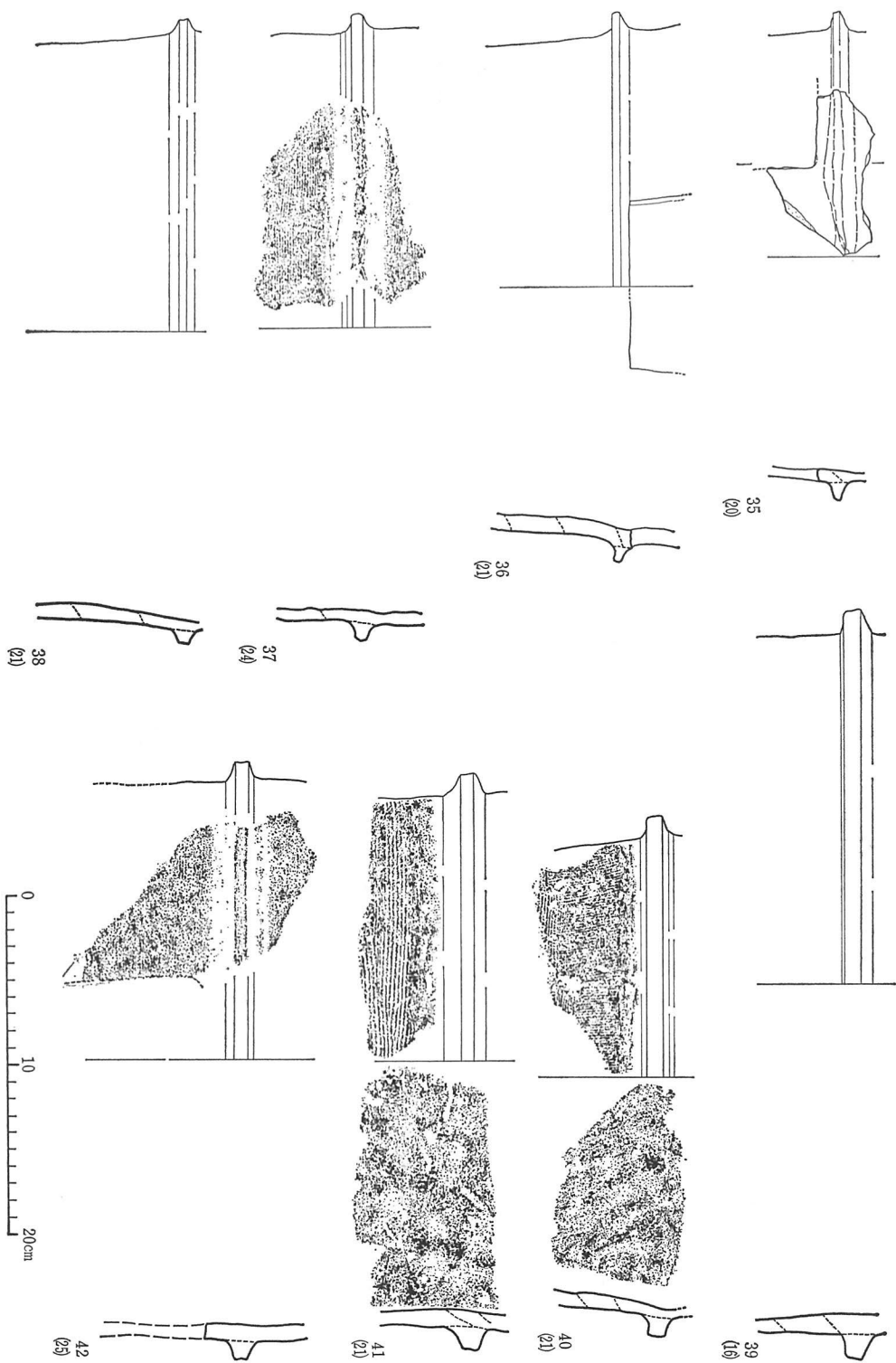
26~55は胴部。全体に薄手のものが多く、図上で復元する限り、口縁部に向かってあまり大きく開く物はないようである。外面調整はヨコハケ(28・37・41・42・47・50・53)、ヨコハケと斜めハケ(31・49)、ナデ(32・51)、タテハケ(45)、タテハケのちヨコハケ(40・46)、タテハケのちナデ(48)、当初からハケ調整が施されなかったと考えられるもの(27・34・36・54・55)が確認される。内面調整は不明瞭なものが多く、ヨコハケと横ナデ(53)、ヨコハケをナデ消すもの(49)、ナデのみのもの(27・28・31・40・50・54・55)、斜め方向のハケ(48)が確認された。凸帯は断面形が細身で突出度の高い台形(26~30・35・36)、



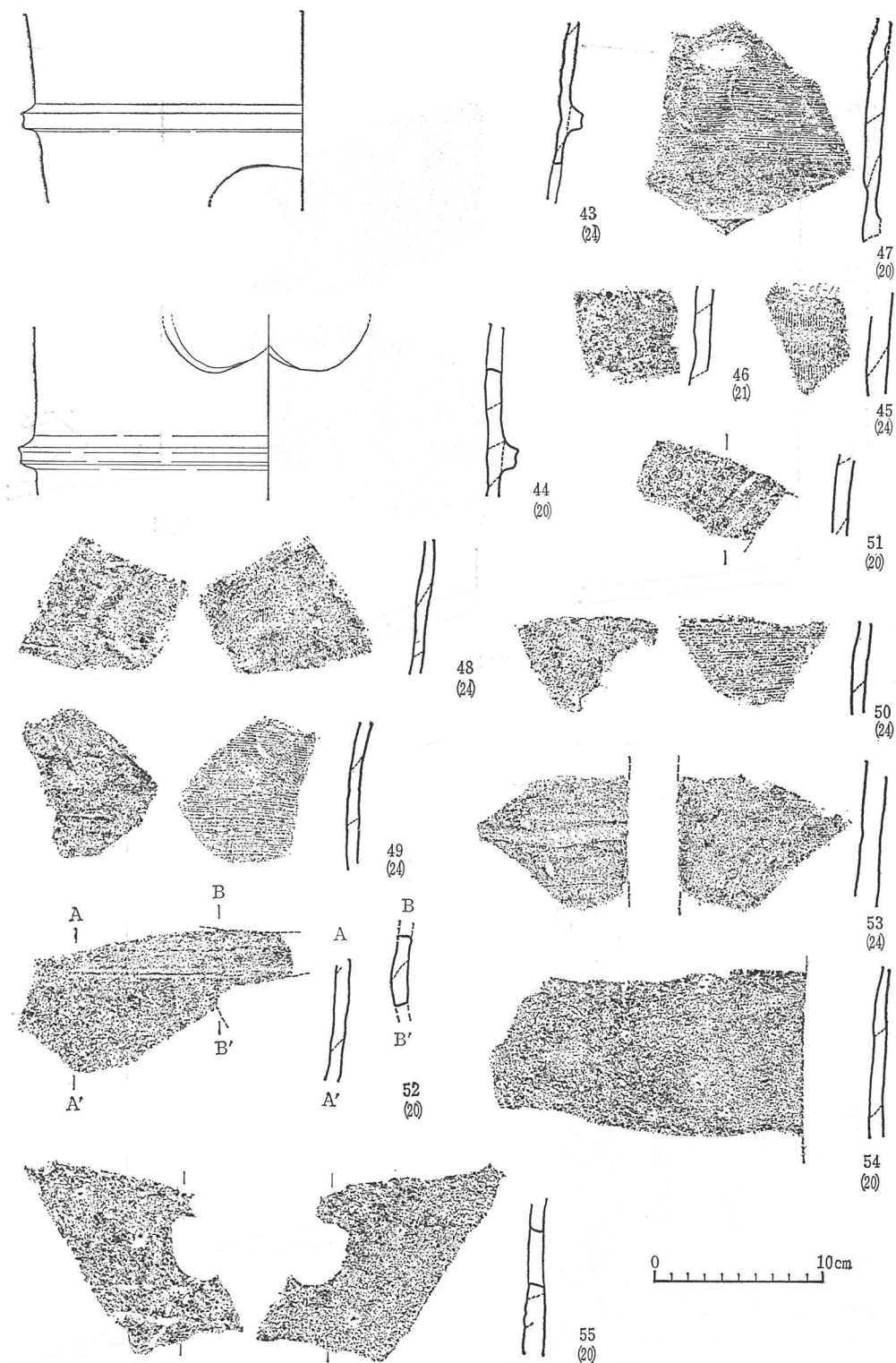
第12図 山辺道上陵の出土品 (1) (1/4)



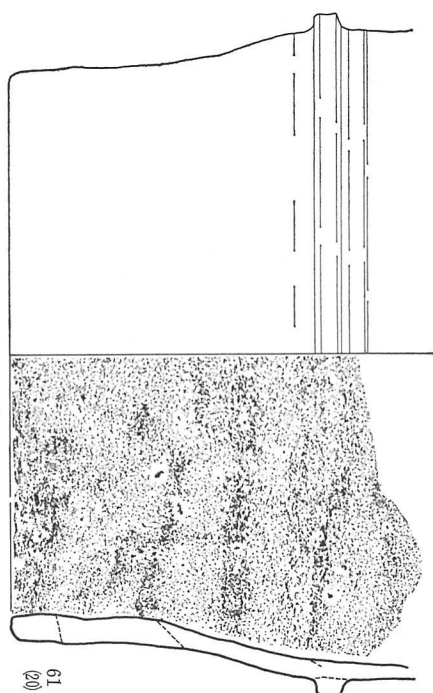
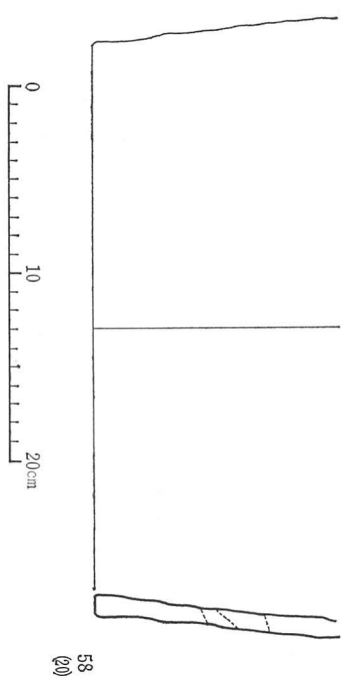
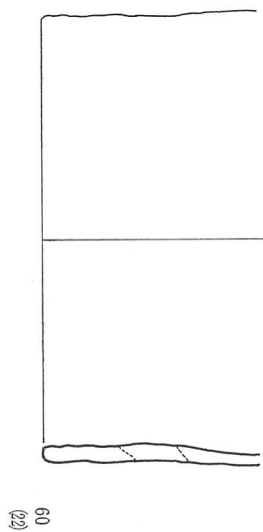
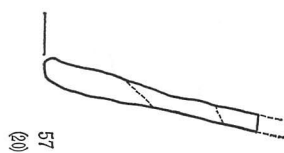
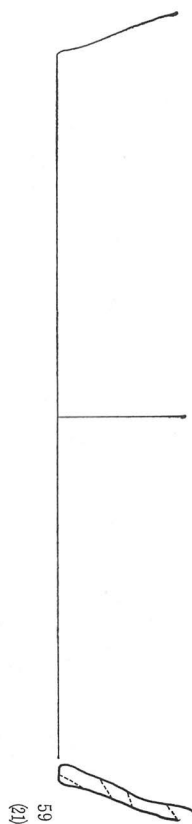
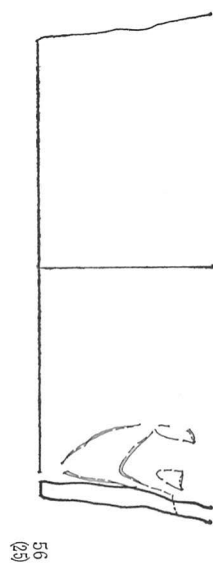
第13図 山辺道上陵の出土品 (2) (1/4)



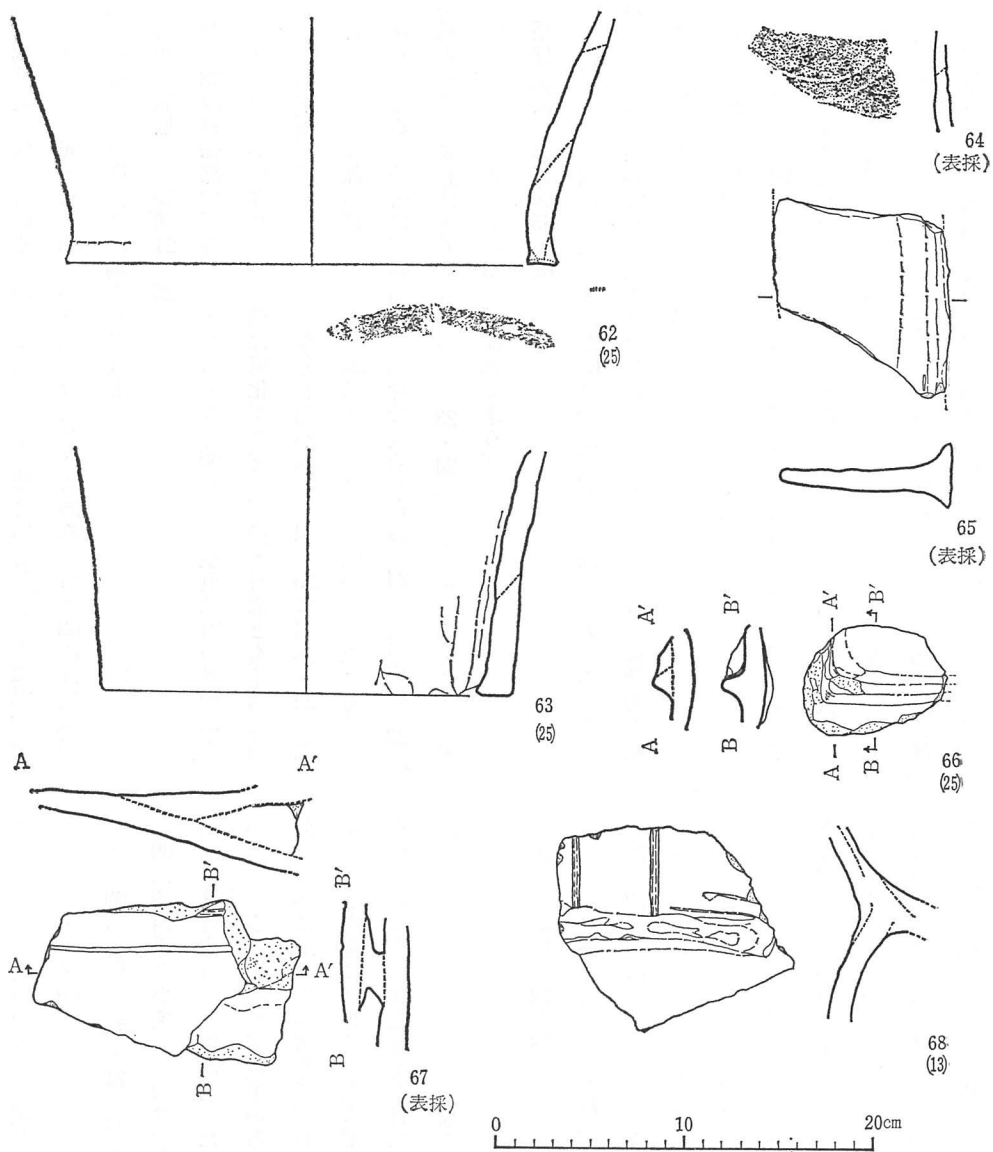
第14図 山辺道上陵の出土品 (8) (1/4)



第15図 山辺道上陵の出土品 (4) (1/4)



第16図 山辺道上陵の出土品 (5) (1/4)



第17図 山辺道上陵の出土品 (6) (1/4)

厚手で突出度の高い台形(39) 42)、厚手で突出度の低い台形(31・34・43・44)に大別できる。また、29は台形と言うよりは長方形に近く、30・34はやや崩れた台形を呈する。透し孔は、円形(43・44)、楕円形(33)、方形(35・36・42・53・54)、三角形(51・52)が見られ、55は巴形と考えられる。52は凸帯を挟んで上下に穿孔されているが、上の孔の形は方形か三角か不明である。

56～63は底部。全体に薄手であるが、61～63はやや厚手である。60が直立的である他は傾斜をもって上部に移行する。中でも59と62は開き具合が他に較べて急である。径については、大型(59)、中型(58・61・62)、小型(56・60・63)に大別でき

る。調整痕の残っているものは少なく、外面では、ヨコハケ(57)、内面ではナデ(56・61・63)が確認できただけである。61と63には黒斑が見られる。62の底面には刻み目が残る。

朝顔形埴輪(第13図21~25)

21~23は口縁部で、外反しながら大きく開く。調整痕は21の外面にナデとタテハケが施されている他は風化がひどく、内・外面とも不明である。23は朝顔部でも肩部よりの部分と思われる。24・25は肩部。24は丸みをもって朝顔部へ移行し、25は24に比べて丸みが弱い。2点とも薄手の作りである。凸帯は、断面形が細身で高めの台形(24)と三角形(23)が見られる。調整は外面にヨコハケ(23・24)、内面にナデとオサエ(24)、ナデとヨコハケ(25)が確認できる。

鱗付埴輪(第17図65・66)

当初、形象埴輪かと思われたが65は鱗部、66は円筒部と考えられる。65は上下を欠損しており長さは分からない。66は円筒部外面に凸帯を貼り付け、その片一方に鱗の一部が残っている。

形象埴輪(第17図64・67・68)

64は器形が断定できないが、薄手で、外面に二本の沈線が弧状に施されている。67は楕形埴輪の一部と考えられる。円筒部と粘土板を接合した後その間に補強のための粘土を充填している。粘土板の外面には二本の浅い沈線が施されている。68は蓋と考えられる。蓋部と脚部の接合部分で、蓋の端部は欠損しており、表面には縦に二本の沈線が施されてい

る。三点とも表面の風化が激しく、ハケメの有無は分からない。

陶器(第18図69~71)

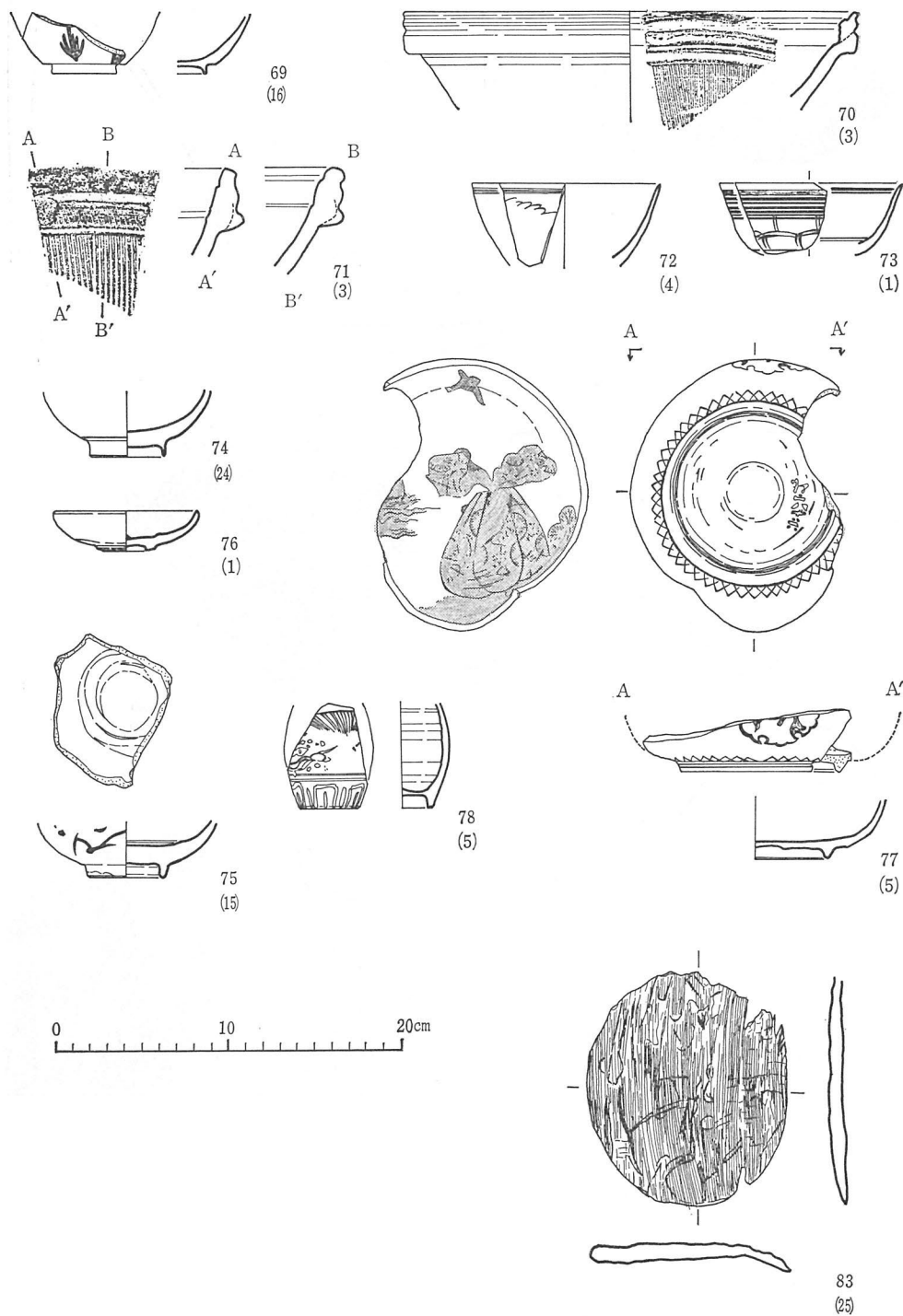
碗(69)、摺鉢(70・71)がある。

69は関西系の小碗。高台は中高台。底部はほぼ水平で急角度を持って上部へ移行する。全体に濁った乳白色を呈し、外面には灰色の文様が描かれている。一八世紀後半から一九世紀。70・71はともに口縁部から胴部の一部份にかけての破片で、口縁部はやや厚く、内・外面に凹線を施す。71の内側には卸目の上に細い櫛目様の沈線と片口を思わせる浅い窪みがみられる。2点とも卸目は九~十条が一単位のように、僅かに残る胴部の外面にはケズリの痕跡がみられる。色調は茶褐色を呈し、釉は施されていない。

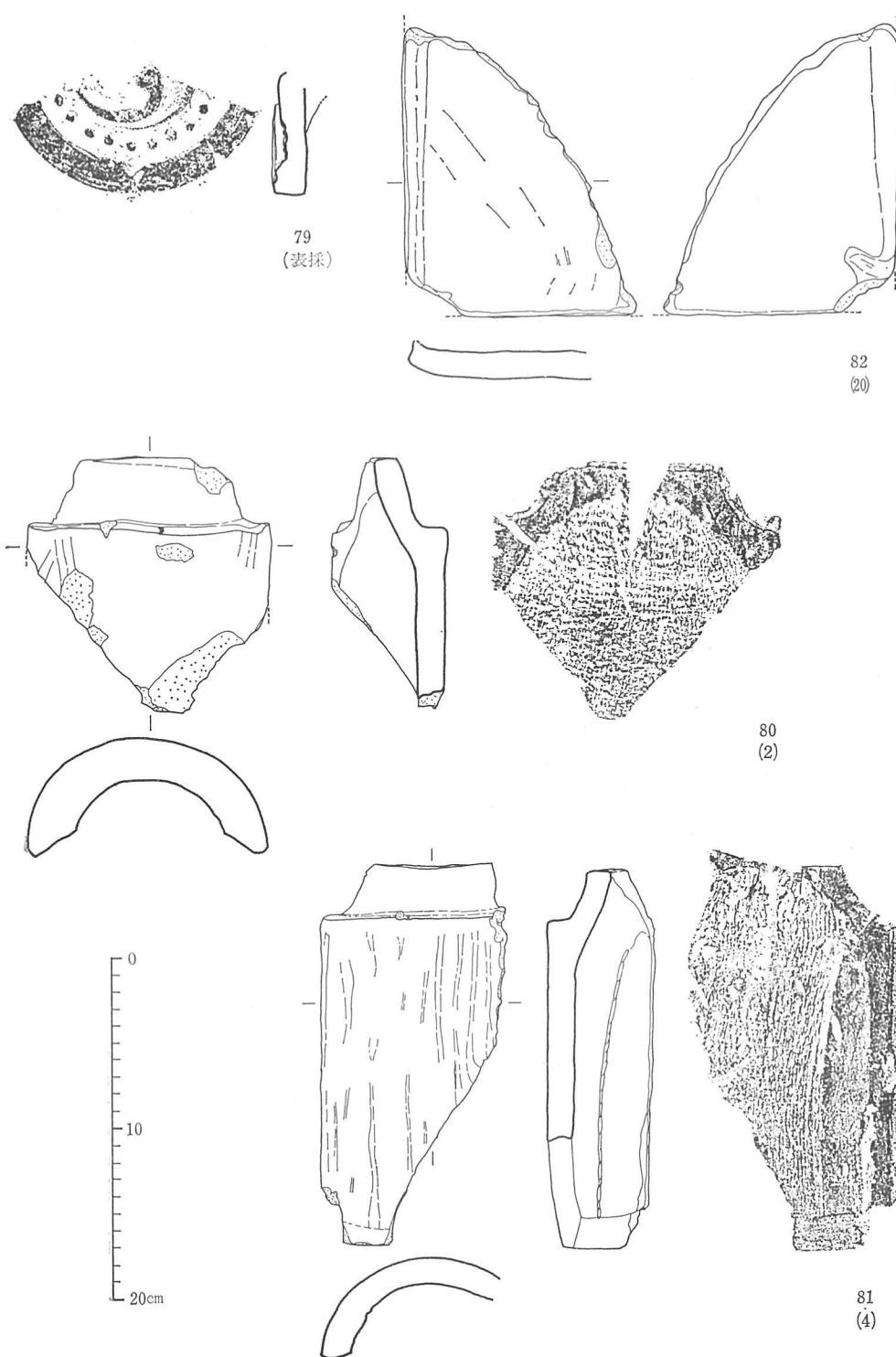
磁器(第18図72~78)

碗(72~75)、皿(76・77)、瓶(78)がある。

72・73は肥前の染付。2点とも底部を欠くが、73の方は丸みをもっているようである。73がやや内湾しながら開くのに対して72はほぼ直線的に開く。絵柄は、72が外面口縁部に四本の平行線を施し、その下は何を表わしているのか不明。73も外面と内面に平行線(外七本、内四本)があり、外面の平行線下の図は何であるか分らない。72は一七世紀後半、73は一八二〇年代~一八六〇年代。74・75は口縁部を欠く。74の高台は高さの割りに薄い。底部は緩やかな曲線を描きながら胴部へ移行する。72・73に比べると厚みを持つ。高台と底部の境には、二本の平行線の染



第18図 山辺道上陵の出土品(7) (1/4)



第19図 山辺道上陵の出土品 (8) (1/4)

付が認められる。75は74より低く厚みのある高台を持ち、底部は緩やかな曲線を描きながら上部へ移行する。胴部外面に青緑色の染付が見られる。見込みには重焼きの痕が残る。全体にやや濁った灰色を呈する。二点とも産地、時期は不明。76は関西系の灯明皿。高台は短く、底部は大きく開きながら上部へ移行し、口縁部間際で立ち上がる。全体にやや濁った感じの透明釉がかかり、釉面には細かい貫入がみられる。見込みには重ね焼きの痕が残っている。一八世紀～幕末。77は染付皿。内・外面全体に染付文様が施されており、底面には青緑色の釉で「□六十六」と書かれている。焼継ぎの存在と併せて、その請負番号であろう。時期と産地は不明。78は瀬戸美濃かと思われる。赤色と青緑色の釉により松と梅らしき絵柄と連弁が描かれている。幕末～明治。

瓦（第19図79～82）

軒丸瓦（79）、丸瓦（80・81）、平瓦（82）がある。

79は瓦当を僅かに残す。周縁は直立縁で、内区の文様より高い。圏線がなく、周縁からすぐに連珠文になる。巴の頭は丸く、尾は長く、その先は次の巴の頭についている。81は全体の長さがわかるが、82は胴部の大半を欠損している。凸面にはケズリ痕が微かに残り、凹面には布目が顕著に残る。高さや厚みはほぼ同じであるが、81の玉縁がやや短い。82は欠損部分が多く、元の大きさは分からないが、あまり反りは大きくないようである。凹面にケズリの痕が微かに残る。紐孔が穿たれている。

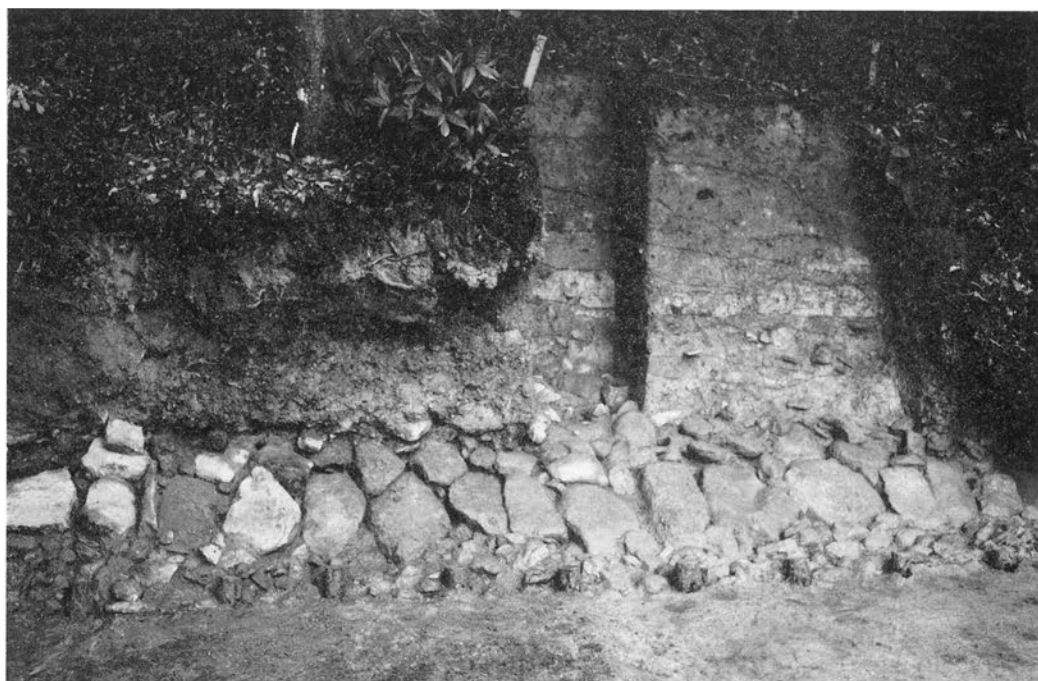
その他（第18図83）

平面形が楕円形の薄い木製品。周縁部が細く、中央がやや厚い。随所に焦げた痕が残る。
（佐藤利秀）

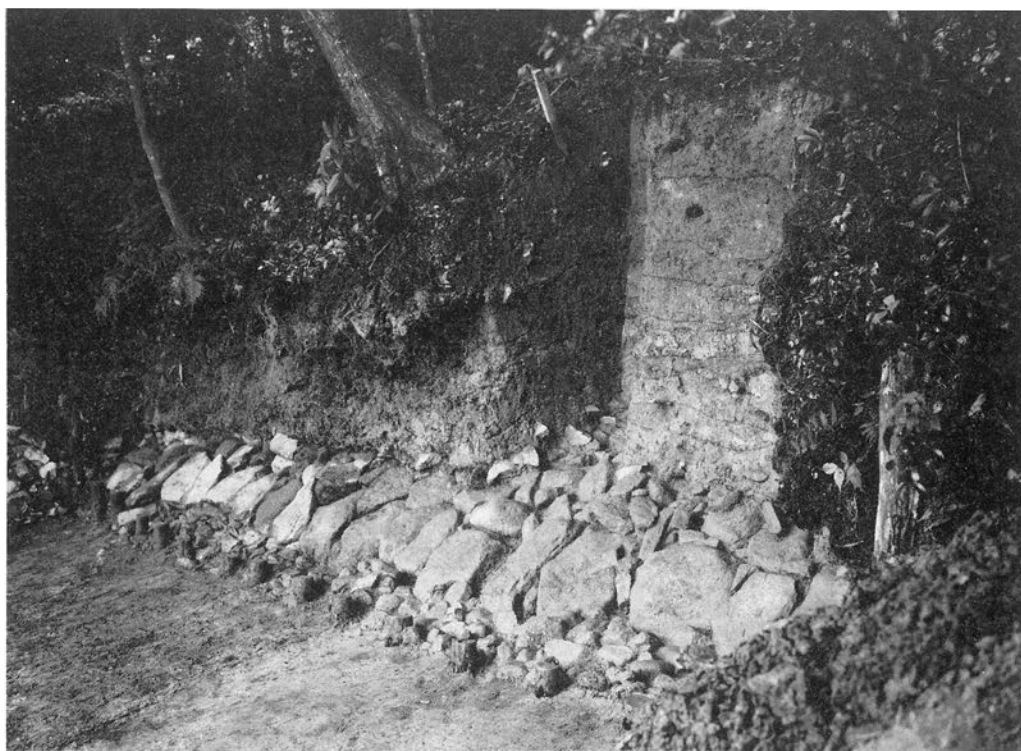
平城坂上陵見張所改築区域の調査

仁徳天皇皇后磐之媛命平城坂上陵は奈良盆地の北端に立地する前方後円墳である。今回の調査は外堤上に位置する見張所が改築されることとなり、その基礎部分及び汚水枡設置部分の掘削に立ち合った。

掘削区は旧見張所を撤去した跡地である（第20図）。調査区域は見張所基礎部分（四メートル×三メートル）を幅一メートル、深さ〇・八メートル程度を掘削したほか、汚水枡設置部分（三メートル×二メートル）を深さ一・六メートル程度を掘削した（第21図）。さらに外堤外側法面にマンホール設置箇所（一メートル×一メートル、深さ〇・八メートル）二箇所、電気引込栓設置箇所（一・二メートル×一・二メートル、深さ一メートル）一箇所を掘削した。掘削区の層序は大きく四層に大別できる（第22図）。Ⅰ層は表土であり、参道に敷き詰められた小礫を多量に含む土層である。Ⅱ層は暗茶褐色の砂質土であり、旧見張所の基礎に用いられた拳大のバラスを含む。この層より遺物の大半が出土している。Ⅲ層は茶褐色の砂質土であり、堅く締った土層である。この層からは遺物は全く出土しておらず、外堤を構築した際の盛土であるか、地山であるかの判断は難しい。Ⅳ層は表土から約一メートル下の粘質土であり、



山辺道上陵 第20トレンチ葺石出土状態（北東から）



山辺道上陵 第20トレンチ葺石出土状態（北から）



山辺道上陵 (上)第23トレンチ、(中)第24トレンチ(東から)、(下)第24トレンチ(南東から)